

第5次和泉市総合計画(改訂版)
(案)



<市長あいさつ>

目 次

将来ビジョン

第1章	計画の概要	3
第1節	計画改訂の趣旨	3
第2節	計画の役割	3
第3節	計画の期間と構成	3
第2章	計画改訂の背景	4
第1節	市民意識の変遷	4
第2節	和泉市の産業構造と就業構造の変遷	8
第3節	取組みの変遷	12
第4節	和泉市の人口推計	13
第3章	まちづくりの基本方針	14
第1節	和泉市が持つ優位性	14
第2節	基本的な考え方	15
第3節	まちづくりの視点	16
第4節	土地利用構想	17
第4章	将来都市像	19
第1節	めざす「将来都市像」と「まちづくりの目標」	19
第5章	政策の取り組み方	21

重点施策

重点施策の体系図	25
----------	----

第1章 定住の促進

第1節 「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり	29
第2節 社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実	37
第3節 一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援	45
第4節 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進	49
第5節 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備	55
第6節 環境に配慮した快適なライフスタイルの確立	61

第2章 にぎわいの促進

第1節 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出	67
第2節 新旧の魅力が融合する観光の振興	75

第3章 安全・安心の促進

第1節 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり	81
第2節 災害に備える仕組みづくり	87

第4章 支えあい・協働の促進

第1節 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり	94
第2節 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり	98

第5章 都市経営の促進

第1節 都市経営の促進	104
-------------	-----

巻末資料	●
------	---



将来ビジョン

第1章 計画の概要

【第1節】 計画改訂の趣旨

本市では、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までを計画期間とする第5次和泉市総合計画を策定し、『未来に躍進！ 活力と賑わいあふれるスマイル都市』を将来都市像に掲げ、「定住志向の向上」と「交流人口の拡大」に向けた取組みを計画的に推進してきました。

本計画を策定してから5年が経過しましたが、計画に位置づけた「重点施策」の中には、着実に取組みを進めてきたことにより既に目的を達成したものなど、計画と現状に相違が生じているものが見受けられるようになりました。また、「令和」の時代に本市の魅力をさらに高めるべく、本計画には位置づけていない新たな取組みも生じています。

そのため、現行のまちづくりの基本方針は維持しつつ、社会情勢や市民ニーズの変化やこれまで実施してきた各種施策の進捗状況等を踏まえ、計画の必要な見直しを行うこととしました。

【第2節】 計画の役割

（1）まちづくりの指針

まちづくりの基本的な方向性（将来ビジョン）を明らかにするとともに、その実現に向けて重点的に取り組む施策を示します。

（2）最上位計画としての位置づけ

まちづくりの「最上位計画」として、まちづくりを推進するための取組みの検討やあらゆる分野の個別計画を策定する際の基本となります。

【第3節】 計画の期間と構成

（1）計画の期間

第5次和泉市総合計画の期間は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）までの10年間とします。

（2）計画の構成

第5次和泉市総合計画は、「将来ビジョン」と「重点施策」で構成します。

<将来ビジョン>

本市の全体的なめざす「都市イメージ」を描くとともに、その実現に向けたまちづくりの基本方針と政策の取り組み方を示します。

<重点施策>

『将来ビジョン』で示したまちづくりの基本方針と政策の取り組み方に沿い、本市が重点的に取り組む施策を体系的に示します。

第2章 計画改訂の背景

【第1節】 市民意識の変遷

第5次総合計画の進捗状況や市民意識の変遷を把握するため、令和元年度に実施した市民アンケート結果を平成25年度と比較しました。

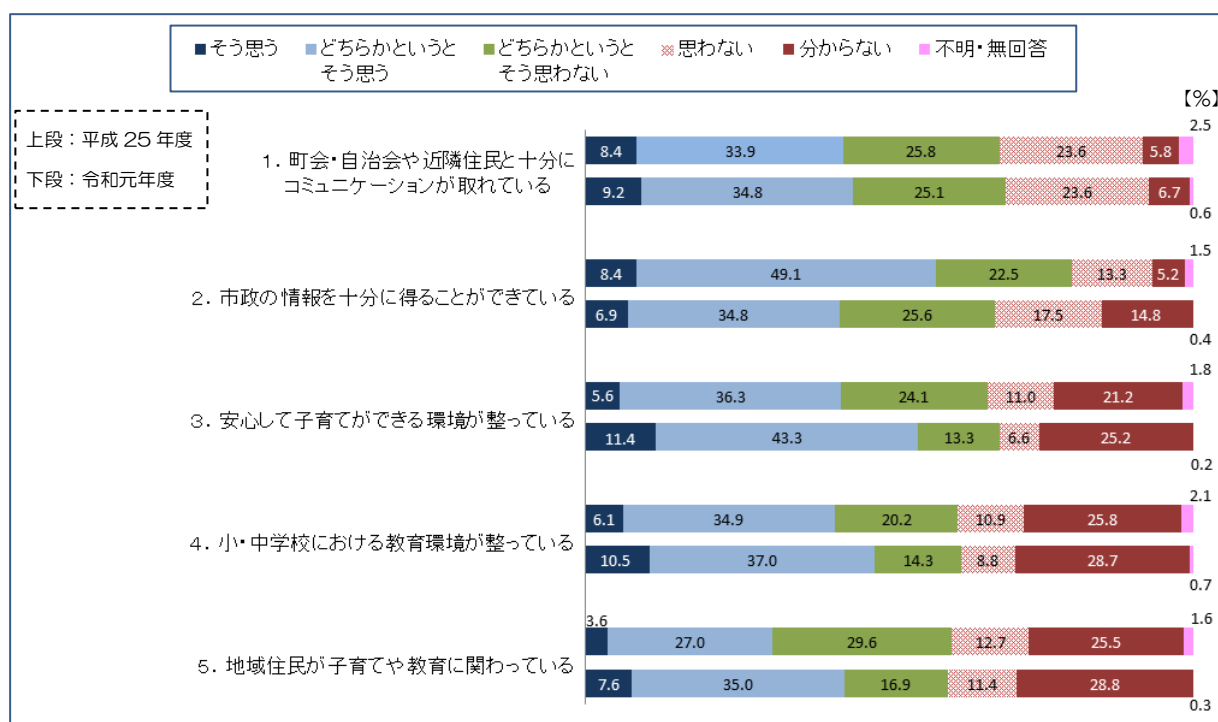
	平成25年度	令和元年度
対象者 (基準日)	本市在住の18歳以上の男女3,000人 (平成25年12月1日現在)	
調査期間	平成26年1月30日～2月28日	令和元年10月17日～11月15日
有効回収数	869人	972人
回収率	29.0%	32.4%

(1)市民の実感度

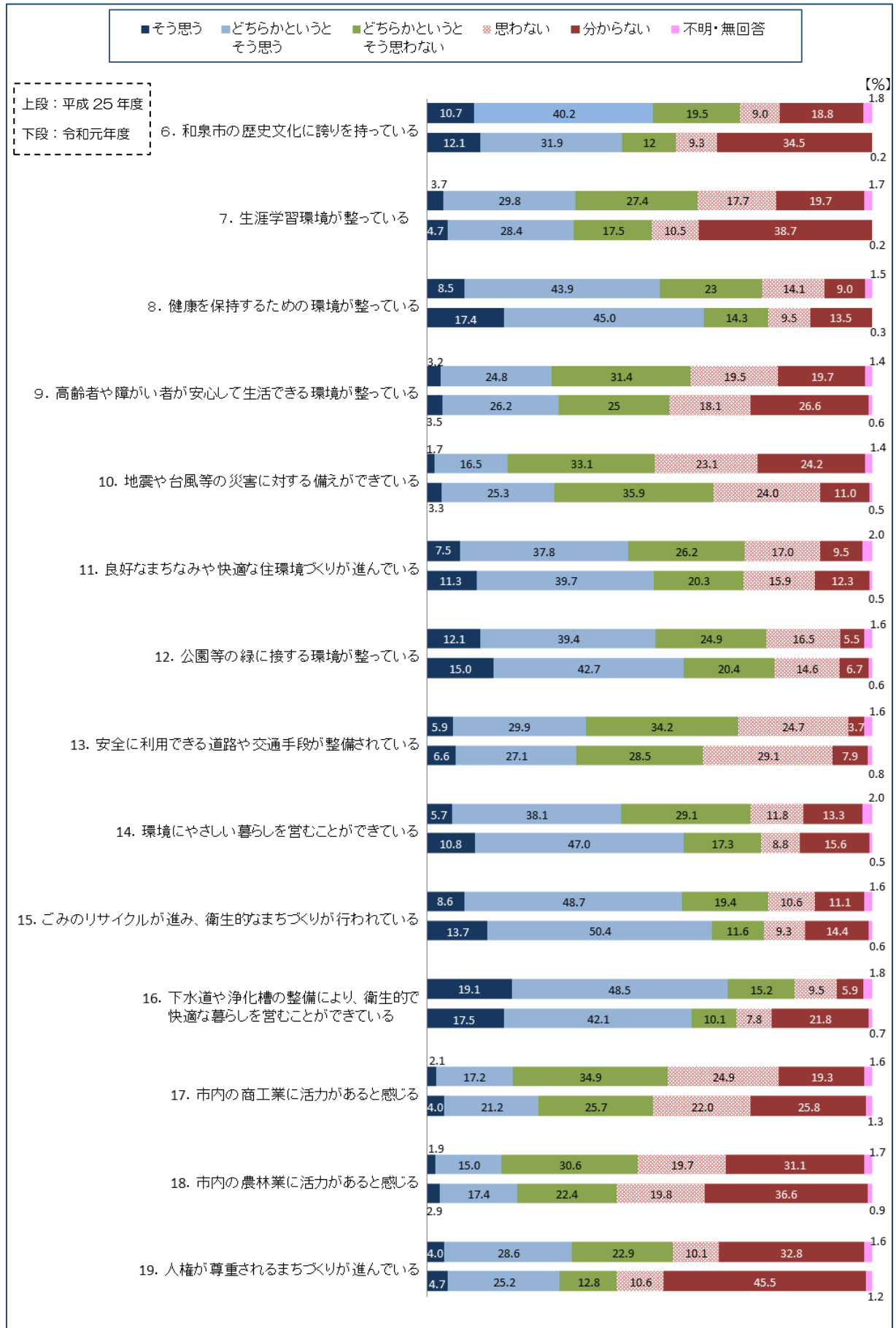
アンケート結果を比較すると、19項目の内13項目で、「そう思う」もしくは「どちらかと言えばそう思う」を選択した、肯定的な回答をされた市民の割合が増加しており、本市が取り組んでいる様々な施策の効果について、実感していただけているものと考えます。

特に、子育て関連の項目である「3. 安心して子育てができる環境が整っている」、「4. 小・中学校における教育環境が整っている」、「5. 地域住民が子育てや教育に関わっている」における肯定的な回答の割合が総じて増加しており、これまで本市が重点的に取り組んできた子育て環境の充実について、実感度が高まっています。

一方、「そう思う」もしくは「どちらかと言えばそう思う」を選択した市民の割合が減少した6項目の内、「2. 市政の情報を十分に得ることができている」の減少幅が特に大きいことから、市の情報発信媒体の周知のほか、新たな手段の導入についても検討することが必要となっています。



前頁の続き

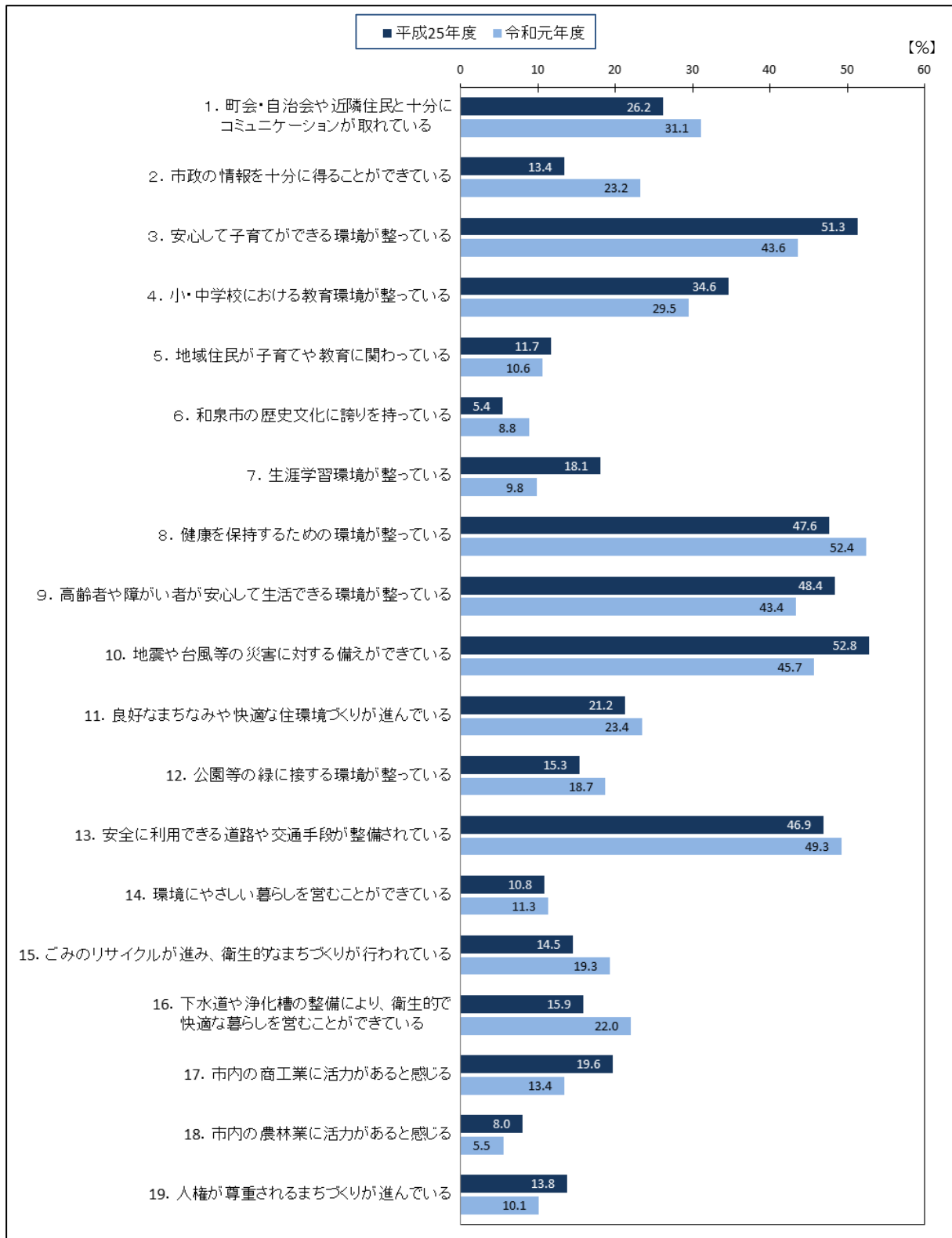


(2) 施策の重要度

市民の皆さんが重要と考える施策を把握するため、前記の項目の中から、重要だと思う項目を選択（5つまで）していただきました。

その結果、「2. 市政の情報を十分に得ることができている」の重要度が最も増加しており、市の情報発信に対するニーズが高まっています。

※「無回答・無効」の回答数は除いた割合にて比較

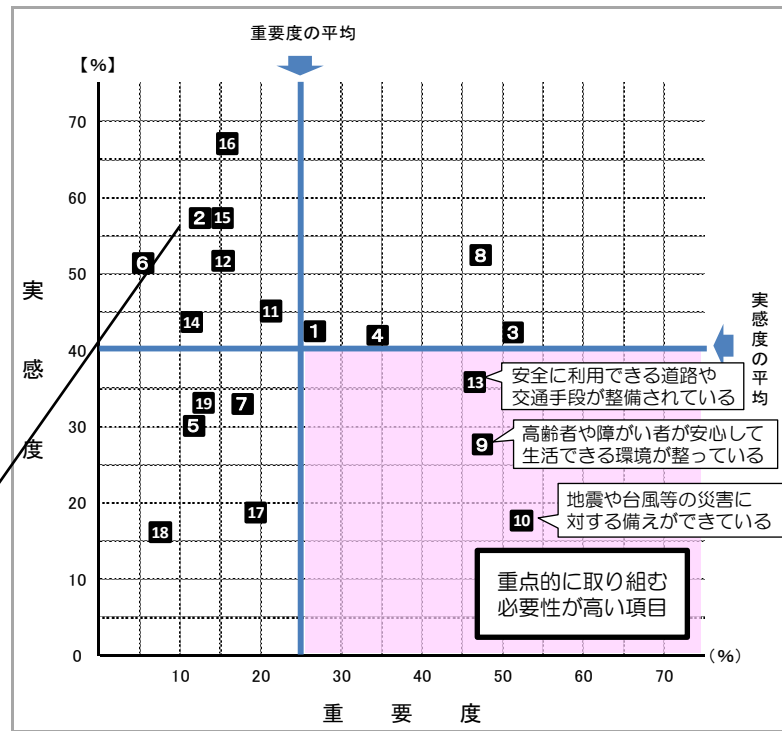


(3)重点的な取組みが必要な施策

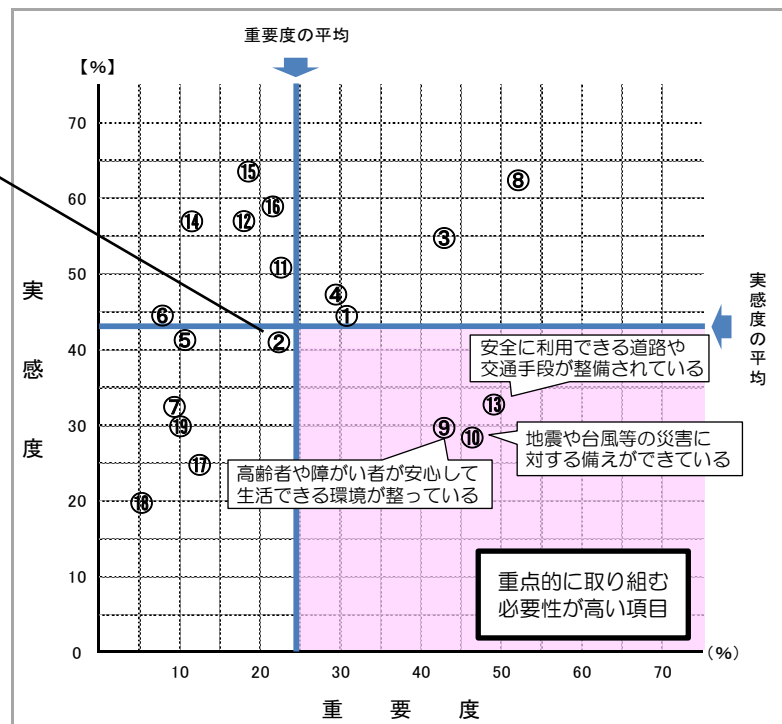
今回のアンケートにおいて、特に市民の実感度が低く、重要度が高かった項目は、平成25年度と同じく、「9. 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っている」、「10. 地震や台風等の災害に対する備えができています」、「13. 安全に利用できる道路や交通手段が整備されている」となったことから、これらの項目に関する施策については、引き続き、重点的に取り組む必要があります。

また、「2. 市政の情報を十分に得ることができている」については、重要度が上昇した一方で、実感度は減少し平均を下回ったことから、取組みの充実を図ることが必要です。

上段：平成 25 年度
下段：令和元年度



市政の情報を十分に得ることができている

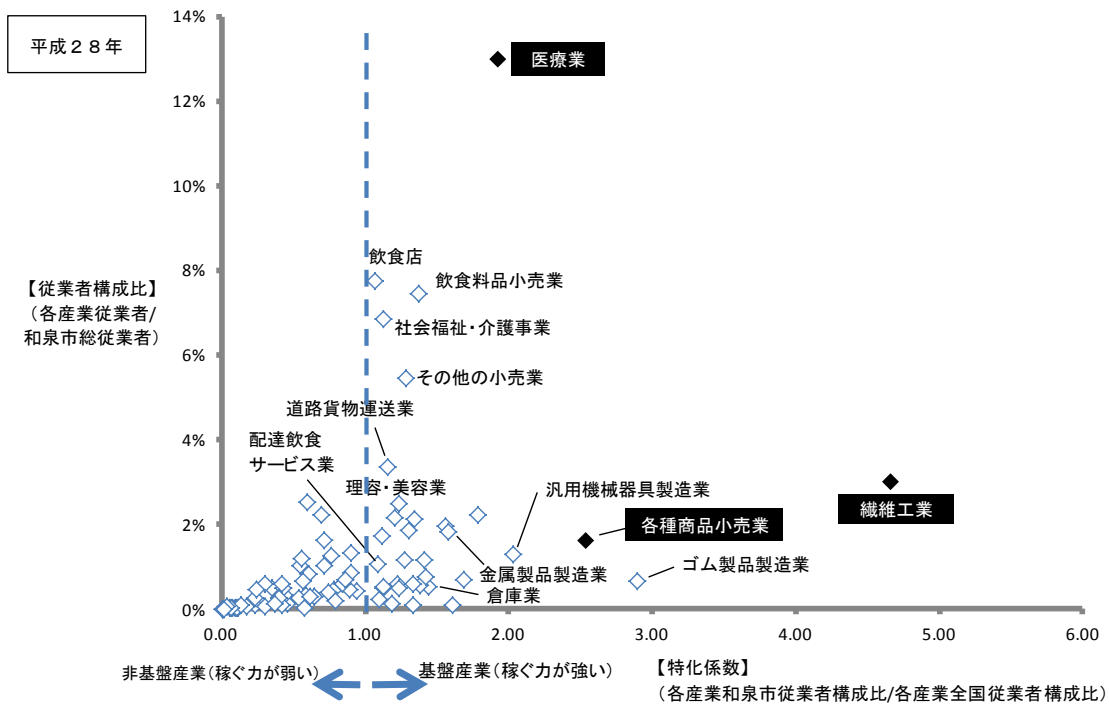
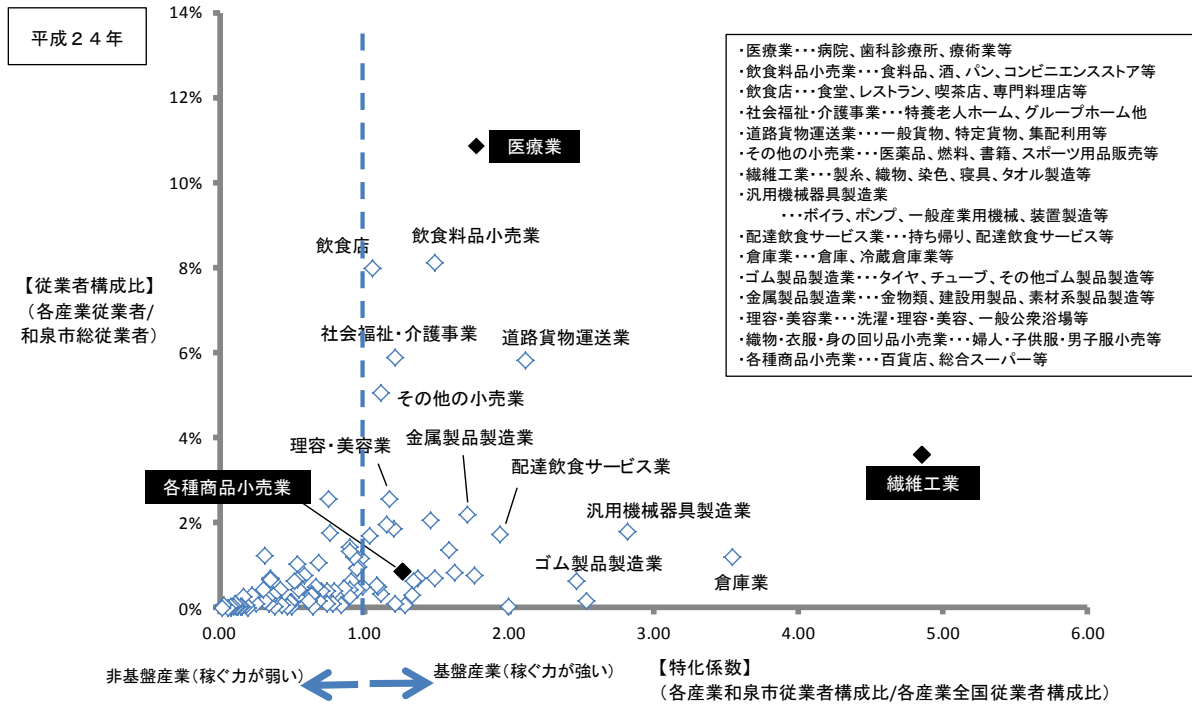


【第2節】 和泉市の産業構造と就業構造の変遷

(1) 産業構造の特徴と変遷

市内産業の特徴を把握すべく、横軸を「特化係数」、縦軸を「従業者構成比」として、「産業の集積度」と「雇用力」の分析を行ったところ、依然として、『繊維工業』が、高い「集積度」と「雇用力」を維持しています。また、病院等の『医療業』については、本市における「雇用力」がさらに高まっているほか、『各種商品小売業』の「集積度」が向上しています。

◆市内産業における「集積度」と「雇用力」◆

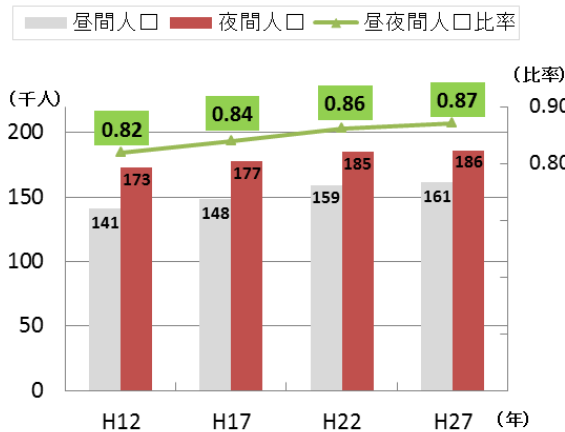


出典：総務省統計局「経済センサス」

(2)就業構造の特徴と変遷

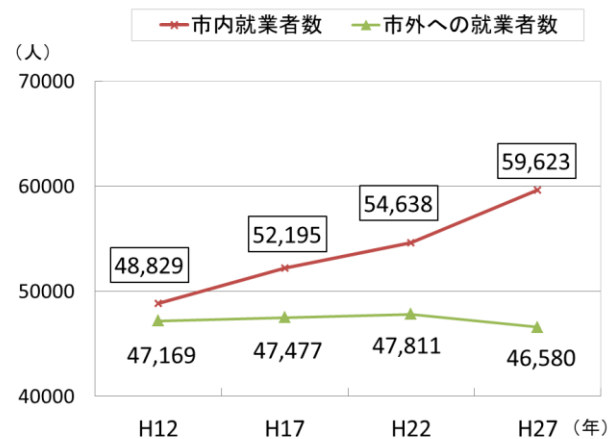
本市は、昼間人口よりも夜間人口が多い、ベッドタウンとしての特徴を有している一方で、昼夜間人口比率は増加傾向にあり、市内における就業者数は、市外への就業者数を上回っています。このことから、本市は、「ベッドタウン」としての一面と、テクノステージ和泉等の産業集積に伴う「産業都市」としての一面も持ち合わせており、特に近年、市内における就業者数は、大幅な増加傾向にあり、事業所の増加に伴い、市内の雇用力が高まっています。

◆和泉市の昼夜間人口・昼夜間人口比率◆



出典：総務省統計局「国勢調査」

◆就業者数の推移◆



出典：総務省統計局「国勢調査」

◆和泉市に通勤している人が多い市町村◆

市町村名	通勤者数 (H22)	通勤者数 (H27)	増減数
1 堺市	7,651	8,654	1,003
2 岸和田市	3,805	4,199	394
3 泉大津市	1,815	1,943	128
4 大阪市	1,413	1,593	180
5 貝塚市	857	992	135

出典：総務省統計局「国勢調査」

◆業種別市内就業者数及び 市内事業所数の増減内訳◆

業種	就業者増減数(人)	事業所増減数
農業、林業	64	2
建設業	▲ 50	▲ 20
製造業	185	▲ 78
電気・ガス・水道業	28	1
情報通信・運輸業	32	11
卸売・小売業	1,583	151
金融・保険業	▲ 83	2
不動産・物品賃貸業	139	▲ 33
学術研究、 専門・技術サービス業	125	8
宿泊・飲食サービス業	208	16
教育、学習支援業	214	17
医療、福祉	1,392	125
その他	1,148	1
計	4,985	203

出典：就業者増減数「平成 22・27 年国勢調査」

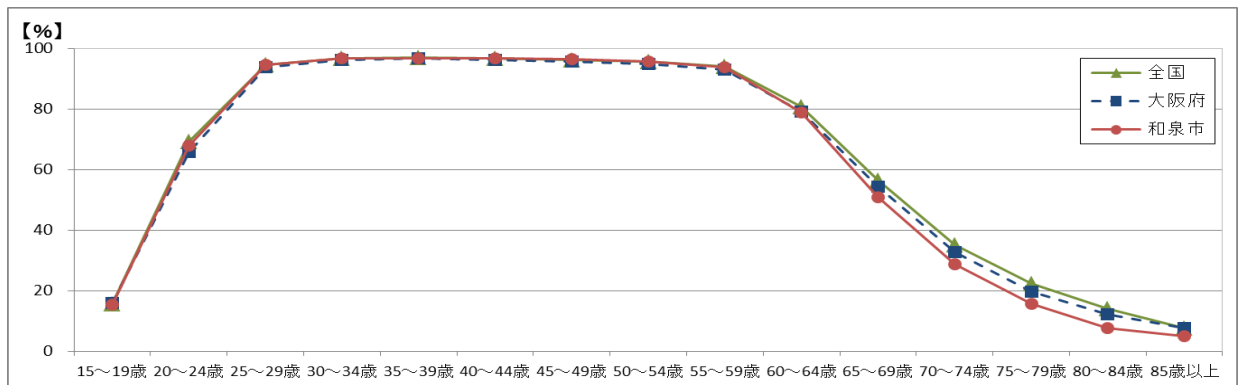
事業所増減数「平成 24・28 年経済センサス」

(3)年齢階級別労働力率の現状と変遷

本市における年齢別の「労働力率」について、全国や大阪府と比較すると、男性は大きな差はないものの、女性については、依然として低い状況にあり、特に30歳から79歳までの年齢階級では、全国よりも5%から9%程度低い状況にあります。

しかしながら、平成22年と平成27年の「労働力率」を比較すると、女性の労働力率は大幅に上昇しており、特に、「子育て世代」である30歳から44歳までの年齢階級の上昇が大きいことから、市内の事業者数が増加傾向にあることに加え、本市が、子育てと仕事を両立できる環境整備に積極的に取り組んできたことも、女性の新規就業・就業継続につながる事ができている一因と考えます。

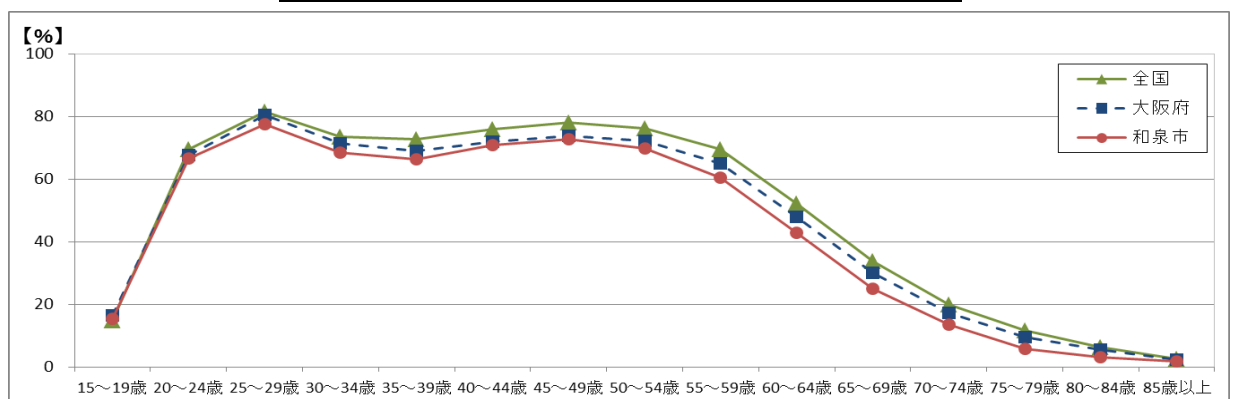
◆男性年齢階級別労働力率(全国・大阪府との比較)◆



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
全国	15.5%	69.3%	94.5%	96.6%	96.9%	96.8%	96.3%	95.7%	94.0%	80.8%	56.4%	35.1%	22.2%	14.0%	7.7%
大阪府	16.0%	65.7%	93.7%	96.3%	96.6%	96.2%	95.6%	94.9%	93.1%	79.1%	54.2%	32.7%	19.6%	12.1%	7.6%
和泉市	15.4%	67.9%	94.7%	96.6%	96.8%	96.6%	96.5%	95.7%	93.8%	78.8%	50.9%	28.7%	15.6%	7.5%	5.0%

出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

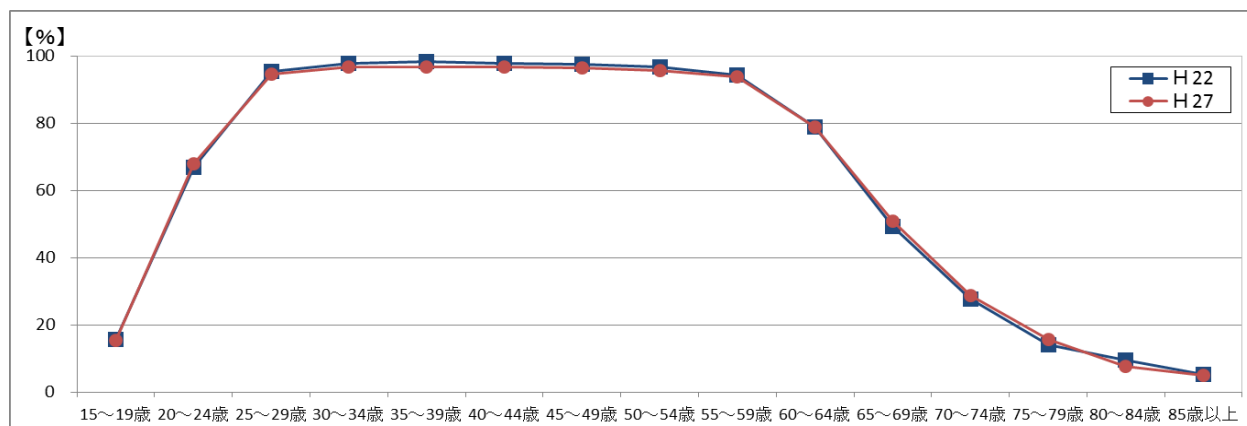
◆女性年齢階級別労働力率(全国・大阪府との比較)◆



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
全国	14.7%	69.5%	81.4%	73.5%	72.7%	76.0%	77.9%	76.2%	69.4%	52.1%	33.8%	19.9%	11.6%	6.2%	2.5%
大阪府	16.3%	67.5%	80.3%	71.3%	68.9%	71.8%	73.8%	72.2%	64.9%	47.9%	30.1%	17.2%	9.6%	5.4%	2.4%
和泉市	15.3%	66.6%	77.4%	68.5%	66.3%	70.9%	72.7%	69.7%	60.4%	42.8%	25.0%	13.4%	5.7%	3.2%	1.8%

出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

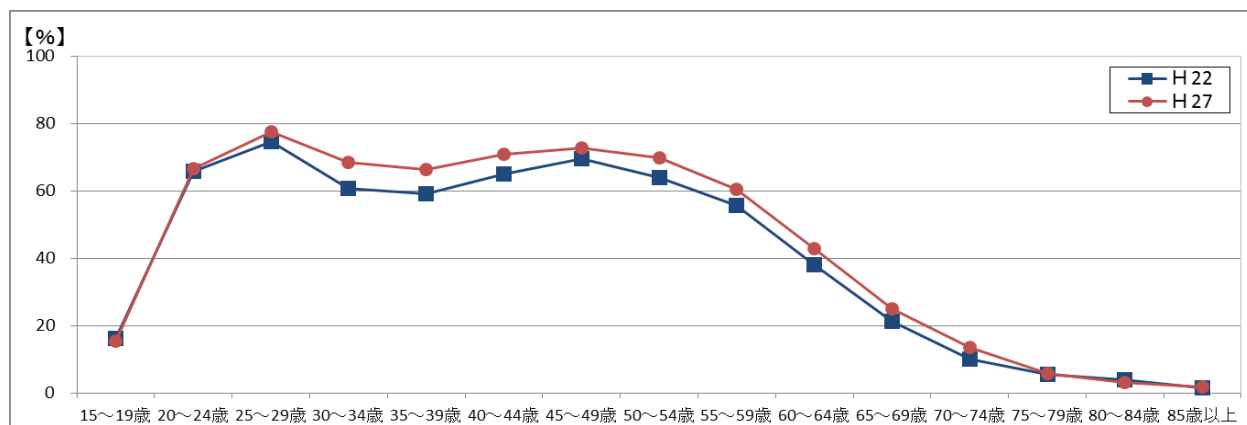
◆男性年齢階級別労働力率(平成22年と27年国勢調査の比較)◆



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
平成27年	15.4%	67.9%	94.7%	96.6%	96.8%	96.6%	96.5%	95.7%	93.8%	78.8%	50.9%	28.7%	15.6%	7.5%	5.0%
平成22年	15.7%	66.7%	95.5%	97.8%	98.2%	97.7%	97.6%	96.8%	94.2%	78.7%	49.2%	27.6%	14.1%	9.4%	5.2%
増減	-0.3%	1.2%	-0.8%	-1.2%	-1.4%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-0.4%	0.1%	1.7%	1.1%	1.5%	-1.9%	-0.2%

出典：総務省統計局「国勢調査」

◆女性年齢階級別労働力率(平成22年と27年国勢調査の比較)◆



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
平成27年	15.3%	66.6%	77.4%	68.5%	66.3%	70.9%	72.7%	69.7%	60.4%	42.8%	25.0%	13.4%	5.7%	3.2%	1.8%
平成22年	16.1%	65.7%	74.6%	60.8%	59.1%	64.9%	69.5%	64.0%	55.6%	38.0%	21.1%	9.9%	5.4%	3.9%	1.6%
増減	-0.8%	0.9%	2.8%	7.7%	7.2%	6.0%	3.2%	5.7%	4.8%	4.8%	3.9%	3.5%	0.3%	-0.7%	0.2%

出典：総務省統計局「国勢調査」

【第3節】 取組みの変遷

(1)これまでの取組み

本市では、本計画に基づいた取組みを着実に推進してきました。

その結果、下記の取組みについては、計画期間の間である令和3年3月末時点で、計画策定時に掲げた目標を達成しています。

- 妊婦健康診査費助成の拡充（平成28年4月から全額公費負担）
- 南松尾はつが野学園の開校（平成29年4月）
- いずみ市民大学の開設（平成28年4月）
- 総合スポーツセンターの整備（平成29年5月全面オープン）
- いずみいのちの森事業の推進（令和元年度に累計18万本の植樹を達成）
- 新病院の整備（平成30年4月開院）
- 救急医療の再開（平成30年4月再開）
- 障がい者等サービス利用計画の作成（平成29年度末に全対象者の計画を作成済み）
- 防犯カメラの設置（当初目標「令和2年度末438台」を上回る444台を設置）
- 防災リーダーの養成（当初目標「令和2年度末185名」を上回る224名を養成）
- 中央消防署の整備（令和2年4月）
- 新庁舎の整備（令和3年5月業務開始予定）



○南松尾はつが野学園



○新庁舎イメージパース

(2)これからの取組み

「定住志向の向上」と「交流人口の拡大」に向け、引き続き、本計画に基づく取組みの推進に加え、社会情勢や本市をとりまく環境の変化を踏まえ、本市の未来を見据えた公共施設の集約化・再編と連動した「新たなまちづくり」や災害対応力の強化、新たなICT技術を活用した市民の利便性向上と効率的な行政運営の推進のほか、国が策定した「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った「地方創生」の推進に取り組みます。

【第4節】和泉市の人口推計

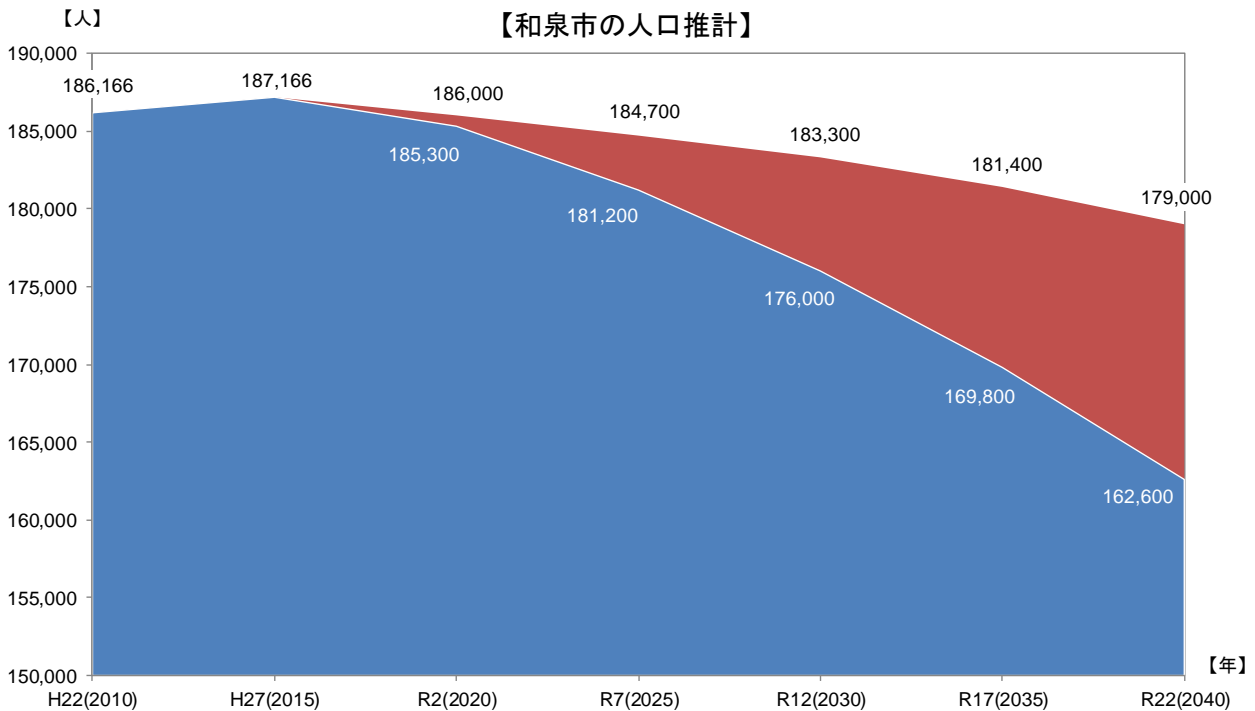
本市は、「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展により、有数の人口急増都市となるなど、周辺自治体において人口減少が現実味を帯びるなかにおいても、第3次・第4次総合計画において約20万人の人口を想定したまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来の波は非常に大きく、今後は、人口の減少は避けられない状況です。

平成27年12月に策定した「和泉市人口ビジョン」で行った本市の人口推計については、下記の2つの条件設定に基づいて、上位と下位の2つの推計を行っており、この間で人口が推移すると想定します。本市では、上位推計をめざして第5次和泉市総合計画を推進します。

【人口推計の設定条件】

上位推計の設定条件	
合計特殊出生率	・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示された合計特殊出生率が達成すると仮定する（令和2年 1.6、令和12年 1.8、令和22年 2.07）
社会動態	・令和2年以降、社会動態は均衡すると仮定する
下位推計の設定条件	
合計特殊出生率	・合計特殊出生率 1.37 が継続すると仮定する
社会動態	・令和2年以降における「20～29歳男女」の転出率が、現状と同程度の割合で継続すると仮定する ・令和2年以降、上記以外の世代の社会動態は均衡すると仮定する



◆住民基本台帳人口の推移◆

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
3月末人口 (人)	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790

第3章 まちづくりの基本方針

【第1節】和泉市が持つ優位性

(1) バランスの良い人口構成

本市は、これまで「トリヴェール和泉」を中心とした宅地開発に伴い、着実に人口が増加してきており、特に子育て世代の流入が顕著であったことから、全国の人口構成と比較すると、人口構成のバランスが良いまちです。

この優位性を生かし、本市で生まれ育った子どもたちが成長してからも引き続き住みたい、または就職等により一旦離れても、再び戻ってきたいと思えるまちづくりを推進することにより、少子高齢化が進展する中においても、若い世代の活力があふれる、持続的発展が可能なまちの実現をめざし、様々な取組みを進めていく必要があります。

(2) 利便性・自然環境・歴史文化等、バランスの良い都市環境

本市は、JR阪和線や泉北高速鉄道、阪和自動車道を利用して京阪神各地と結ばれるロケーションに恵まれた場所に位置する一方、南部地域には豊かな自然、市内には弥生時代から地域が繁栄したことの象徴である池上曾根遺跡のほか、かつての和泉国の国府であったことから数々の史跡を有する、様々な資源がバランスよく存在するまちです。

また、ゆとりとuringおいのある住環境を有するほか、市民の文化・芸術活動を支える公共施設が、第3次・第4次和泉市総合計画において設定された4つの圏域（北部、北西部、中部、南部）ごとに整備されており、市民の多様なライフスタイルを支えることができる素地ができています。

この優位性を生かし、高い利便性を有しつつ、都会と田舎の良い面を同じ場所で享受できる「住みやすいまち」であるというまちの魅力をアピールすることにより、市民の定住志向を高める必要があります。

(3) 人口の増加と利便性の高さがもたらす産業の集積

本市は、大阪都心や関西国際空港へのアクセスの良さを背景として、テクノステージ和泉には各種企業が集積しているほか、大阪産業技術研究所や大阪府立南大阪高等職業技術専門校も隣接しており、「ものづくり」を生み出す環境が整っています。また、平成26年には大型商業施設が立地し、新たなまちの魅力が加わるなど、交流人口が増加しているまちです。

この優位性を生かし、今後も産業が集積し続けることができる環境を整備することにより、安定した雇用創出や交流人口の増加に努め、活気あふれるまちづくりを推進する必要があります。

【第2節】 基本的な考え方

精神的豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」を迎えるなか、少子高齢化・人口減少社会が進展する今日において、将来も活力ある都市であり続けるためには、人口と産業の集積が不可欠です。そのためには、本市が既に有している歴史や文化、自然、公共施設等の様々な資源とその魅力の融合を図ることにより「まちの強み」を高めるとともに、本市の優位性を最大限に生かした特色あるまちづくりを推進することが重要です。そして、自律した自治体経営のもと「定住志向の向上」や「交流人口の拡大」に取り組み、市内外の人々から選ばれ、それを背景として企業からも選ばれる、『選ばれる都市』となることが必要です。

(1)定住志向の向上

人口の集積を維持するためには、市民の定住志向を高めることが重要です。そのためには、バランスの良い人口構成というアドバンテージを生かし、若い世代が安心して子どもを産み育てることができるための施策を推進することにより、若い世代の流出を抑え、将来の人口減少に歯止めがかけられるよう取り組みます。また、生活・健康・教育・環境・防災など、様々な分野で幅広く求められている『安心力』を高め、世代や地域を越えて安心を実感できるまちづくりに取り組みます。

(2)交流人口の拡大

本市は、豊かな自然と古来より継承される歴史、文化、生活スタイルが残る一方で、新興住宅地のほか、企業団地や大規模商業施設などが新たに立地するなど、新旧地域が混在するまちです。

こうした特性を生かし、産業集積と雇用創出を図る一方、本市の自然・歴史・文化等の従来から存在する観光資源と新たな集客施設、それぞれの魅力の融合と新たな魅力の創出により、市外の人が市内を循環し、繰り返し訪れてもらえるような取組みを進め、昼間人口が増加する活力あるまちづくりに取り組みます。

また、公共施設を有効に活用しつつ、自然・歴史・文化・スポーツを通して市民の「市内交流」の増加を図ることにより、市民の多様化するニーズに応え、定住志向の向上と地域の活性化に取り組みます。

【第3節】まちづくりの視点

本市が「選ばれる都市」に向けて取り組むための「まちづくりの視点」として、以下の3つの『つなぐ』を掲げます。

(1)人をつなぐ

自然災害などを教訓として、地域の絆の大切さが見直されています。本市は、これまで着実に人口が増加してきたまちですが、その結果、人と地域が新旧混在するまちの構成となっています。

本市では、『人をつなぐ』ことにより、様々な地域の、様々な世代の人が融合し、交流する「支えあい」による地域コミュニティの形成に取り組めます。まちは自然と「あいさつ」にあふれ、市民の共助意識の高まりにより防災力が向上し、地域における課題解決力と安心力が高まることで「安心」をより身近に感じることができるまちをめざします。

(2)資源をつなぐ

オンリーワンの魅力づくりが求められるなか、地域資源の発掘やプロデュースによってまちのイメージを高めることが重要となっています。本市は、現在、大阪都市圏のベッドタウンとしての印象が強いまちとなっていますが、その一方で、開発に伴い産業が集積し、大型商業施設の進出が続くなど、新たな魅力が加わりつつあるまちです。

本市では、『資源をつなぐ』ことにより市内の歴史、自然や産業等の固有資源を融合させ、複合的に魅力を創出する仕組みづくりに取り組めます。市民がまちの魅力に触れ、地域への愛着を深めるとともに、市外からも人が活発に行き交うようになることにより、まちのブランド力の向上と地域・産業の活性化をめざします。

(3)世代をつなぐ

少子高齢化が進展するなか、人口減少に歯止めをかけ、地域で住み続けることができる環境整備が求められています。そのような折、本市は、これまでの子育て世代の流入により人口が増加してきたことから、人口構成のバランスが良いという優位性を有しています。

本市では、この優位性を生かし、『世代をつなぐ』ための取組みを推進することにより、若い世代が安心して出産・子育てできる環境と特色ある教育環境の整備に取り組めます。子どもたちが和泉市に誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思うまちをめざします。

また、急速な高齢化に備え、市民の健康寿命を延伸するための取組みも併せて推進するほか、本市の「強み」を次世代に引き継ぐため、将来へ負担を転嫁させない都市経営の仕組みづくりに積極的に取り組めます。

【第4節】 土地利用構想

本市では、「山間部・丘陵部・平野部」と分類することができる土地形成の特徴を生かしつつ、市内を4つの地域に区分のうえ、都市環境と自然環境の調和を図り、市民が利便性や快適性を享受することができるまちづくりに取り組んできました。

今後についても、第3次・第4次和泉市総合計画における4つの圏域を継承したまちづくりを推進しつつ、地域の特性を生かしてまちの魅力を向上させることにより、交流人口の拡大を図るとともに、地域への誇りと愛着を醸成し、定住志向の高いまちをめざします。

そのため、長期的な視点を持って土地利用の方向を定めるべく、本市を6つのゾーンに区分し、豊かな自然環境や歴史文化と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導を行い、より快適で利便性の高い都市形成を図ります。



(1) 既成市街地ゾーン

JR阪和線沿線や松尾川・榎尾川に沿った既成市街地で、住宅地や商工業地などで構成されていますが、狭隘道路のある地域や住宅と工場等が混在する地域もあり、良好な住環境や操業環境を形成する必要があります。

そこで、地区の特性に応じ、適切な規制・誘導方策を活用しながら、周辺環境との調和に配慮した産業用地としての土地利用の促進や良好な住環境の形成をめざします。

(2) 新市街地ゾーン

丘陵部において計画的に開発された住宅地や集合住宅、商業地などで構成され、開発に伴い人口が増加した一方で、人や車の往来が増加していることから、利便性、安全性に配慮しつつ周辺環境と調和したゆとりある良好な住環境の維持保全、充実をめざします。

(3) 産業集積ゾーン

トリヴェール和泉西部地区やテクノステージ和泉は、本市の産業全体の高度化と活性化を牽引する産業地区として、企業の誘致や操業環境づくりを進めるとともに、沿道施設の充実を図り、商業施設の集積を生かした、賑わいのある地区の形成をめざします。

(4) 自然活用ゾーン

信太山丘陵周辺は、市街地に隣接する身近な自然環境として、その豊かな自然空間の保全をめざすとともに、市民が気軽に自然と触れ合うことができる場などとしての活用をめざします。

(5)交流空間ゾーン

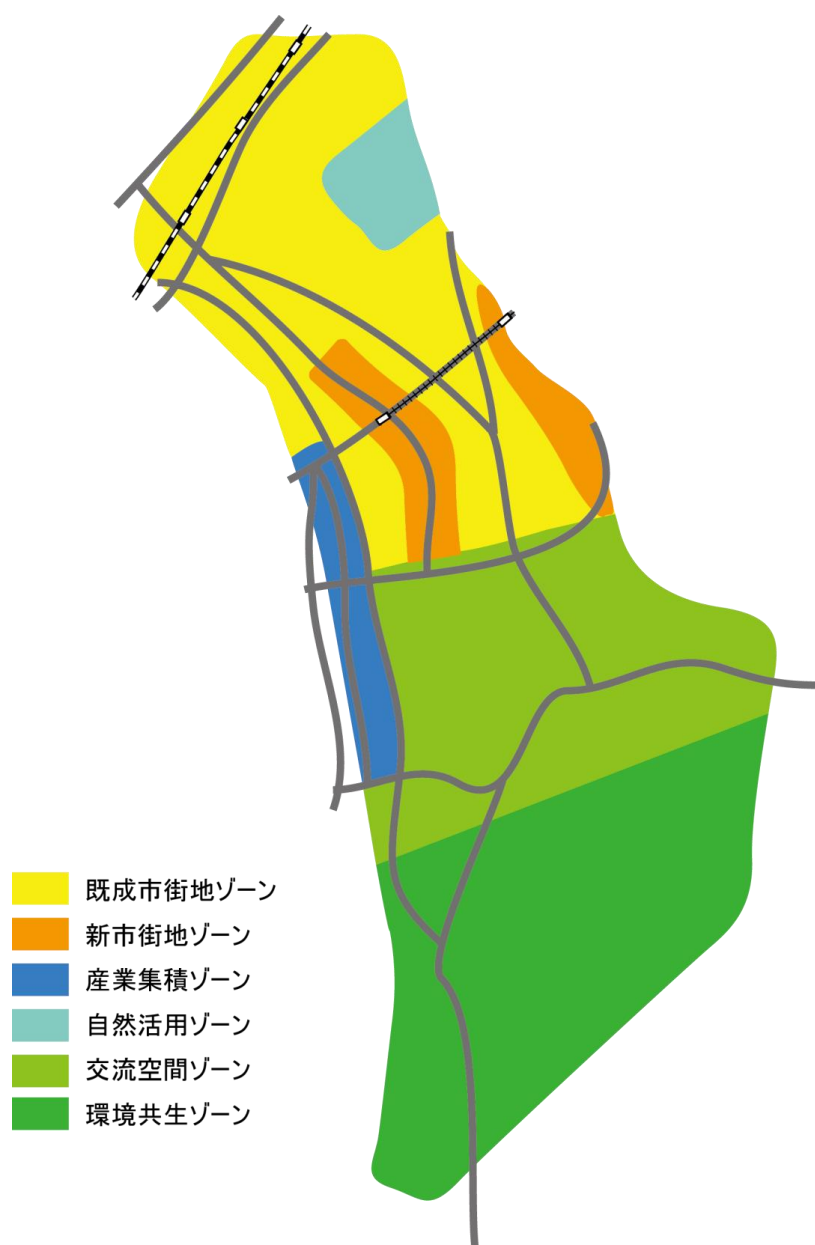
光明池春木線から国道170号沿道までの地域は、既存集落と山林や農地が広がっていますが、人口流出や地域コミュニティの空洞化、沿道環境の形成への対策が求められています。そこで、多面的な農地の活用等をめざすとともに、持続可能な集落環境づくりをめざします。

また、国道170号沿道については、良好な沿道景観形成と産業活力の維持・増進に寄与する土地利用をめざします。

(6)環境共生ゾーン

交流空間ゾーンから南の地域で、金剛生駒紀泉国定公園を含む山林の豊かな自然環境があります。

その山林を本市の貴重な環境資源として保全するとともに、地域活性化の場として活用をめざします。



第4章 将来都市像

【第1節】めざす「将来都市像」と「まちづくりの目標」

第5次和泉市総合計画において、第3章で示した「まちづくりの基本方針」を踏まえ、まちづくりに取り組んだ後の「将来都市像」と、その実現に向けた「まちづくりの目標」を以下のとおり設定します。

(1) 将来都市像

**未来に躍進！
活力と賑わいあふれる スマイル都市**

本市は、恵まれた自然、歴史、利便性等の魅力融合させながら、市民の多様化するニーズに適切に対応しつつ、全国水準と比べて人口バランスが良いというアドバンテージを生かし、人口減少社会においても、将来にわたり持続的な発展に向けた「躍進のまちづくり」に取り組みます。

そして、市民は、安全・安心を実感しつつ、新たな「まちの魅力」が創出され、活力と賑わいを享受することができる和泉市に「ずっと住み続けたい」と思う、みんなの「笑顔」があふれる『スマイル（住まう・居る）都市』をめざします。

(2) まちづくりの目標

- ①子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち
- ②まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち
- ③安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち
- ④世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち
- ⑤豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組みづくり

～『スマイル(住まう・居る)都市』に込めた思い～

<和泉市に“住まう”>

和泉市には今、子どもたちの明るい笑い声が響きわたり、緑豊かな住環境の中、皆に温かく見守られながらスクスクと成長しています。子どもたちは、地域の宝であると同時に、“未来の担い手”です。

子どもたちがやがて成人し、家庭を持ち、親になったとき、誇りと愛着を持って住み続けるまち、そして、市外の人から住んでみたいと思われるまちをめざします。

<和泉市に“居る”>

和泉市には、自然や歴史、文化が継承される一方、企業団地や大規模商業施設が新たに立地するなど躍動感に満ちています。

市民が市内で余暇を過ごす機会が増え、市外からも人々が活発に行き交い、交流人口が拡大することで、活力と賑わいがあふれるまちをめざします。

<“スマイル”都市>

安心して子どもを生き育てることができ、地域や世代を超えた絆で結ばれる支えあいの中で、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと笑顔で暮らせる、やさしさに包まれたまちへ ——

10年後も、その先々までも、選ばれるまちであるために、和泉市は躍進し続けます。

第5章 政策の取り組み方

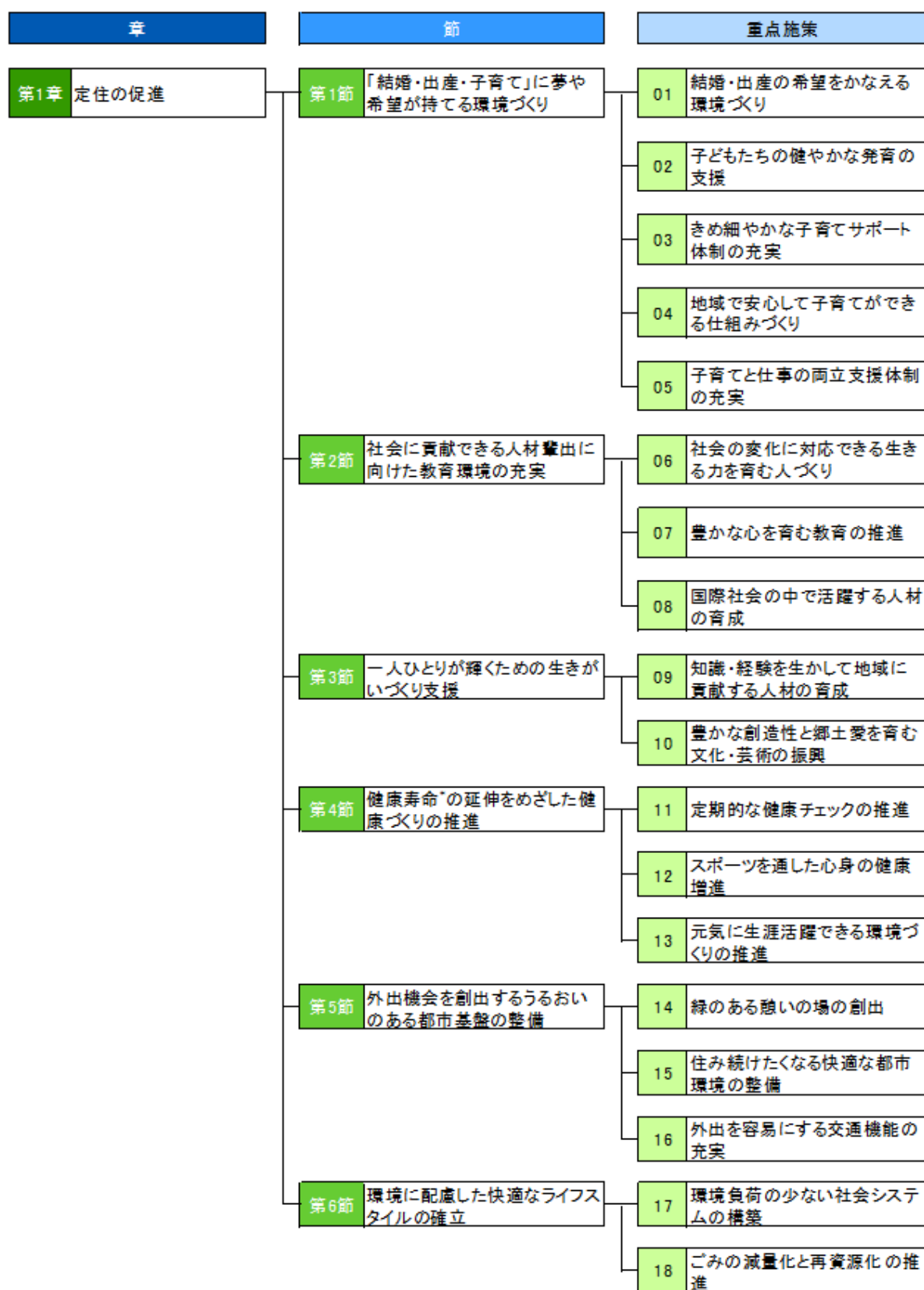
第5次和泉市総合計画がめざす「将来ビジョン」の実現に向けた「政策の取り組み方」について、次のとおり定めます。

将来都市像	まちづくりの目標	政策の取り組み方	関連する分野
未来に躍進！ 活力と賑わいあふれる スマイル都市	①子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまちをめざします	定住の促進 (重点施策 第1章)	◆子育て支援 ◆教育 ◆健康 ◆福祉 ◆生涯学習 ◆文化・スポーツ ◆都市基盤整備 ◆下水道 ◆生活環境 ◆環境保全
	②まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまちをめざします	にぎわいの促進 (重点施策 第2章)	◆商工業 ◆農林業 ◆労働 ◆観光
	③安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまちをめざします	安全・安心の促進 (重点施策 第3章)	◆地域医療 ◆福祉 ◆防災・防犯 ◆消防・救急 ◆上下水道
	④世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまちをめざします	支えあい・協働の促進 (重点施策 第4章)	◆市民協働 ◆人権文化 ◆男女共同参画
	⑤豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組みづくりに取り組みます	都市経営の促進 (重点施策 第5章)	◆資産の適正管理 ◆組織・人事 ◆行財政運営 ◆シティプロモーション



重点施策

【 重点施策の体系図 】



章	節	重点施策
第2章 にぎわいの促進	第1節 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出	19 ものづくり産業の振興
		20 商店街活性化と産業集積による地域の賑わいの創出
	第2節 新旧の魅力が融合する観光の振興	21 産業として成立する農林業の確立
		22 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成
第3章 安全・安心の促進	第1節 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり	23 地域資源を活用した観光産業の振興
		24 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進
		25 地域医療の充実
	第2節 災害に備える仕組みづくり	26 支援を必要とする人への相談支援体制の充実
		27 安心して生活できる防犯体制の整備
		28 地域における防災体制の強化
第4章 支えあい・協働の促進	第1節 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり	29 消防体制の強化
		30 災害に強い環境づくりの推進
	第2節 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり	31 コミュニティの活性化と担い手の育成
第5章 都市経営の促進	第1節 都市経営の促進	32 地域で地域課題を解決する支えあいの仕組みづくり
		33 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり
		34 既存ストックの適正管理の促進
		35 市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営



第1章 定住の促進

第1節 「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり

第2節 社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実

第3節 一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援

第4節 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進

第5節 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備

第6節 環境に配慮した快適なライフスタイルの確立

【第1節】「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり

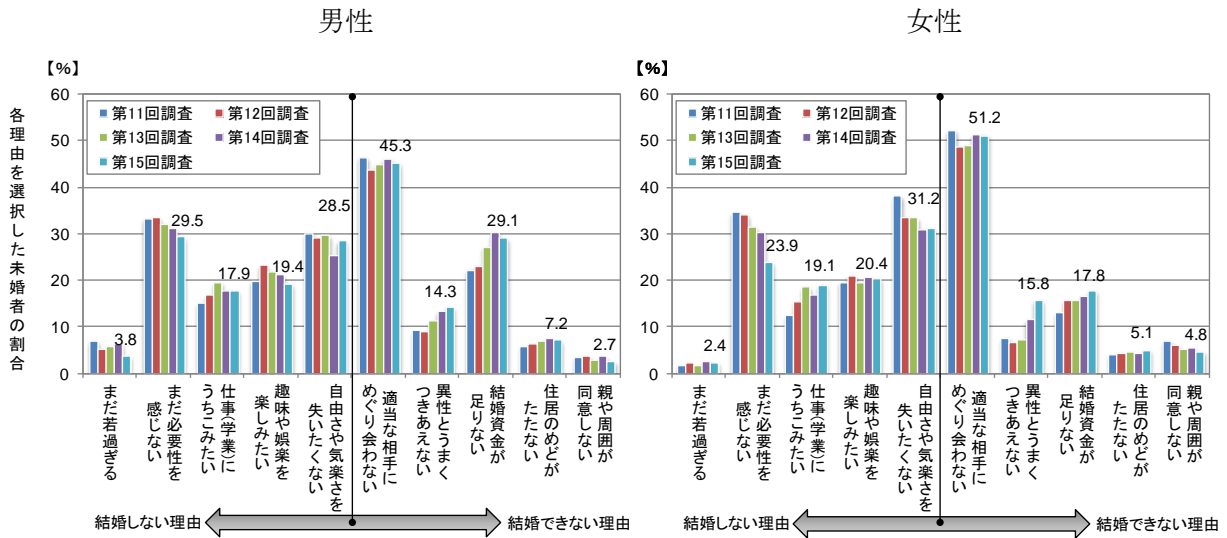
【現状と課題】

1. 未婚率の上昇

- ライフスタイルの多様化に伴い、結婚が個人の意思を中心に据えたものへ変化してきていることにより、結婚の自由度は高まっています。
- 「ある程度の年齢までには結婚したい」と思う若者は増加している一方、「適当な相手にめぐり合わない」ため結婚にいたってない人も多い状況です。

<独身にとどまっている理由>

25~34 歳



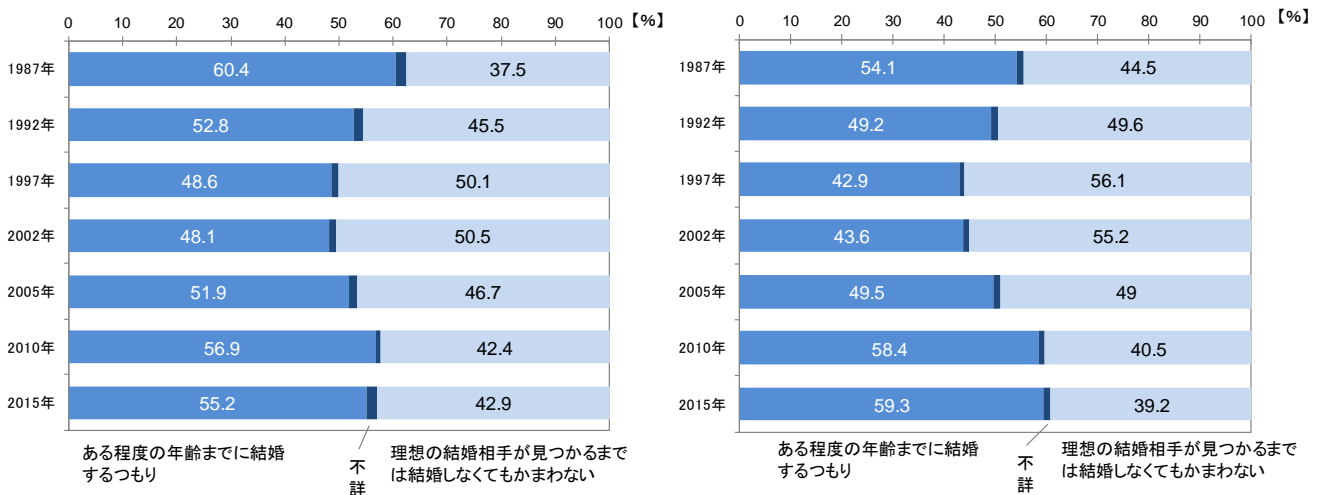
出典：国立・社会保障人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」(平成27年)

注：未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由(3つまで選択)として挙げているかを示す。

<結婚意思をもつ未婚者の結婚に対する考え方>

男性

女性

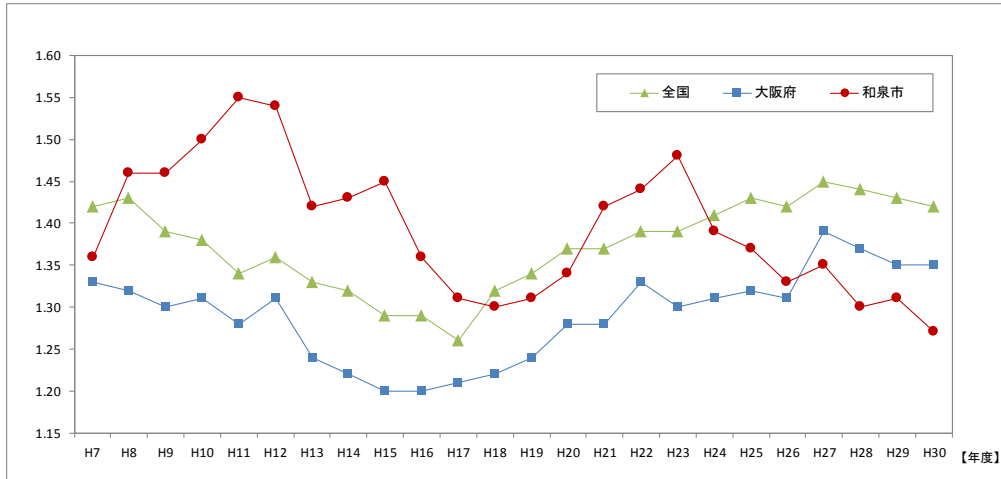


出典：国立・社会保障人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」(平成27年)

2. 晩婚化や出生率低下に伴う少子化の進展

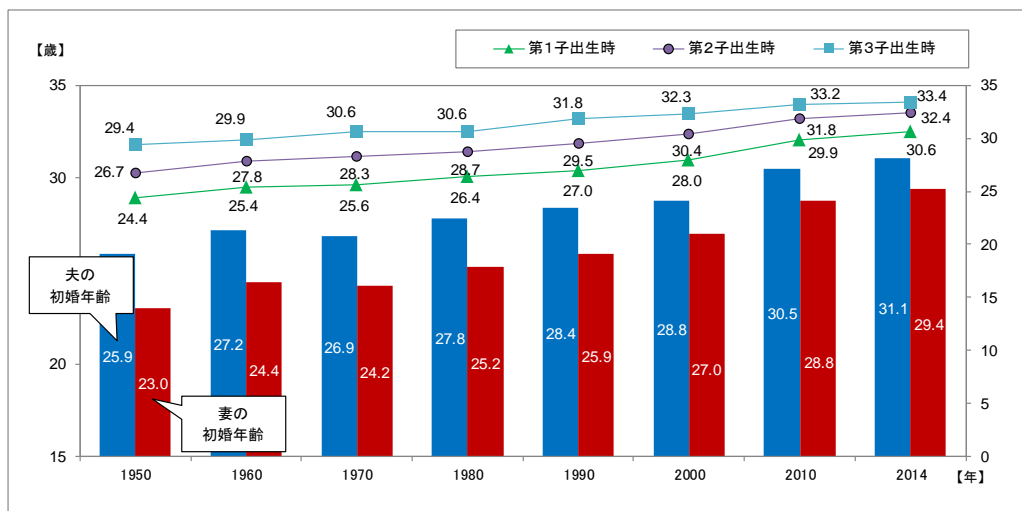
- 平均初婚年齢は、上昇傾向にあり、晩産化も併せて進行しています。
- 出生率は低下傾向にあり、年少人口が減少しています。

＜合計特殊出生率の推移＞



出典：厚生労働省「人口動態統計」、政策企画室調べ

＜平均初婚年齢・母親平均出生時年齢推移＞



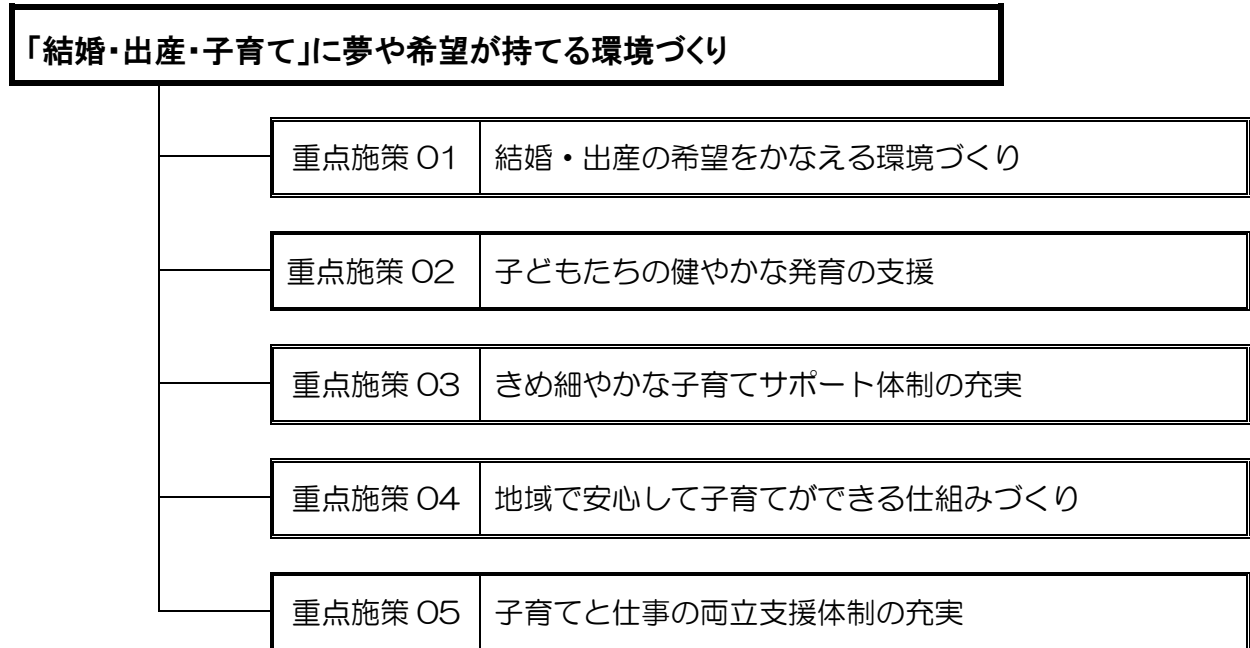
出典：厚生労働省「平成27年版厚生労働白書」

注：2014年の数値は概数である。

3. 子育て支援ニーズの多様化

- 核家族化の進展や共働き世帯の増加、地域との人間関係の希薄化等に伴い、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加しています。
- 妊娠から育児期までの不安感や経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる支援体制の充実が求められています。
- 社会の大きなテーマとなっている「仕事と子育ての両立」に向けて、保育所等の待機児童の解消や子どもの放課後の居場所づくりなど、共働き世帯への子育て支援の充実がより一層求められています。

【施策の体系】



《関連する個別計画等》

◆和泉市こども・子育て応援プラン

（施策の方針）

- ◎将来結婚したいと考えている若者の希望をかなえるため、結婚につながる支援を推進します。
- ◎出産を希望する人が、安全・安心に妊娠、出産、子育てすることができるよう、サポート環境や体制の充実を図り、若い世代の転入を促進するとともに、合計特殊出生率の向上を図ります。

（具体的な取組み）

出会いの場の創出

- 結婚を希望するものの、異性と出会う機会が少ないと感じている若者を対象に「出会いの場」を提供する企画を実施し、結婚につながるきっかけを創出します。

身近な出産・子育てサポート環境づくり

- 若い世代が希望する子ども数を実現するため、三世帯同居・近居の支援を行うなど、家族が協力し合って出産・子育てできる環境づくりに取り組みます。

妊娠・出産のサポート体制の充実

- 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、誰もが安全・安心に出産できる環境整備に取り組みます。
- 妊娠から出産までの不安を軽減するための相談支援体制の充実や、出産・育児に向けて必要な心構えや知識を学ぶ機会を提供するなど、安全・安心な出産に向けての支援に取り組みます。



○観光カップリングツアー



○両親教室

（施策の方針）

- ◎健康診査の充実や予防接種の受診を促進し、疾病の予防や早期発見に努めます。
- ◎保護者の育児不安を軽減するための取組みを推進し、乳幼児の健やかな発育・発達を見守る体制づくりを強化します。
- ◎医療や予防接種に要する経済的負担の軽減に努めます。

（具体的な取組み）

乳幼児健康診査の充実

- 乳幼児健康診査の充実を図り、健康診査を活用して、子どもの健やかな成長を見守り、疾病の予防や早期発見に努めます。

各種予防接種の充実と接種率の向上

- 子どもの感染症のまん延を防止するため、各種予防接種の接種率の向上に向けて取り組みます。

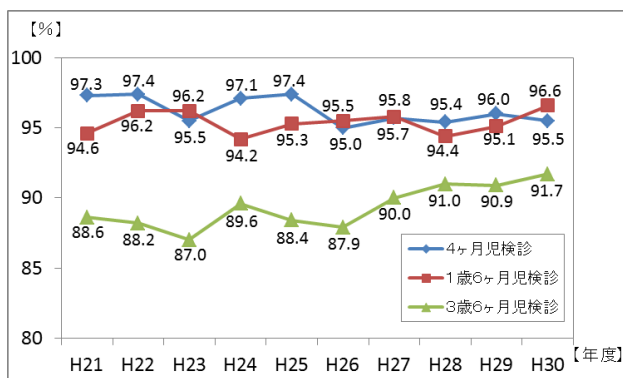
こども医療費助成の対象年齢の拡大

- 子どもの健やかな成長の支援と子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、こども医療費助成の対象年齢を年度末年齢 18 歳まで拡大します。

育児相談支援体制の充実

- 妊娠・出産・育児と、切れ目なく継続的に支援できる体制の充実を図り、保護者の様々な不安や悩みに対応するとともに、子育てに関する必要な情報提供や啓発に取り組みます。

＜乳幼児健診の受診率の推移＞



出典：健康づくり推進室調べ



○乳幼児の健康診査

（施策の方針）

- ◎保護者が、安心して子育てができるように、家庭の子育て力の向上を図ります。
- ◎障がいや発達に遅れのある子どもに対して、発達段階に応じた支援を行います。
- ◎地域と連携して子育て家庭を見守り、応援するとともに、子どもの人権を守るための取組みを推進します。

（具体的な取組み）

子育て力向上への取組みの推進

- 育児不安や負担感のある保護者自身が、自らの子育て力を高めるための支援の充実を図ります。
- 男性の子育てへの参画と理解を深めるための啓発に取り組めます。

多様な保育・療育内容の充実

- 障がいや発達に遅れのある子どもの支援内容の多様化に対応するとともに、一人ひとりの可能性を伸ばし、自立や社会参加ができるように、発達段階に応じた保育・療育等の充実を図ります。

虐待等の早期発見・早期対応

- 子どもの虐待について、関係機関や団体、地域住民等との連携を強化し、未然防止や早期発見を図ります。



○子育て応援講座

（施策の方針）

- ◎子育て家庭の孤立化や不安の解消を図るための仕組みづくりを推進します。
- ◎子どもを社会で育てる意識づくりを進めるとともに、コミュニティ活動の活性化を図り、地域の子育て力の向上を図ります。
- ◎少子化社会の中で子どもが地域の中で様々な人と出会い、多様な体験を通じて社会性やコミュニケーション能力などを獲得できる仕組みづくりを推進します。

（具体的な取組み）

身近な地域での子育て支援サービスの充実

- 子育て中の保護者が、地域の温かなふれあいの中で、楽しく安心して子育てができるように、身近な地域での子育て支援サービスを充実するとともに、保護者同士の仲間づくりを促進します。

地域における子どもの居場所づくり

- 地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を通して、小学生の放課後や週末における安全な遊び、生活の場の確保に努めます。

地域とともに取り組む学校づくり

- 地域社会全体で子どもを育てる意識の醸成を図るとともに、学校と地域が目標やビジョンを共有し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会制度の導入（コミュニティ・スクール）に取り組めます。



○放課後子ども教室（げんきっ子プラザ）



○親子教室

（施策の方針）

- ◎男女ともに働きながら安心して子育てができる環境を整備し、子育てと仕事の両立ができるよう、支援体制の充実を図ります。
- ◎就労形態の多様化に対応できる保育体制の充実を図ります。

（具体的な取組み）

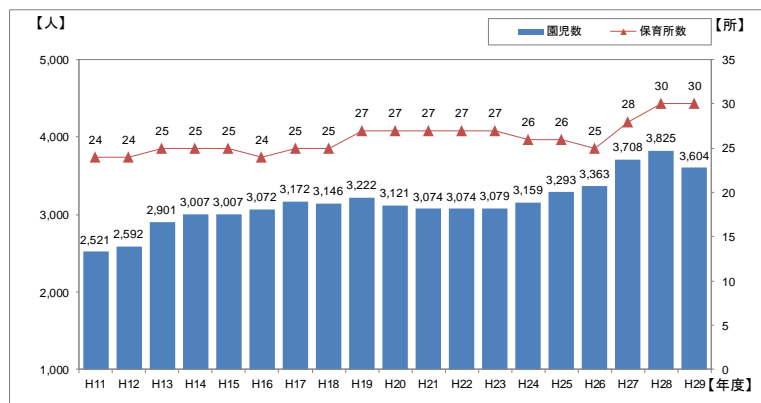
待機児童解消に向けた取組みの推進

- 待機児童解消に向け、こどもの人口や地域の保育の需給状況等を踏まえたうえで、保育所の定員増や認定こども園への移行促進等を推進します。

安全・安心な放課後等の居場所づくり

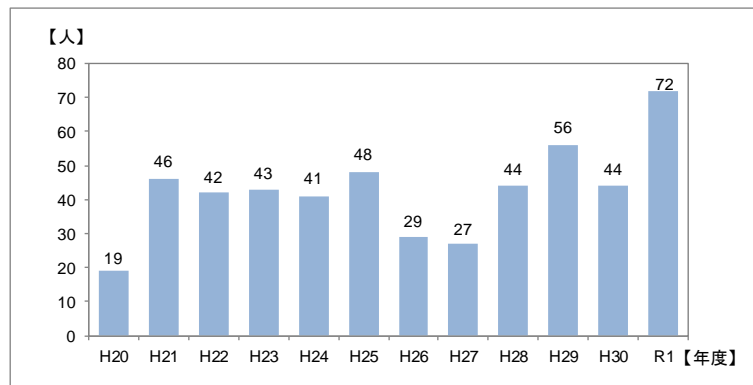
- 小学生の放課後や長期休業中において、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図ります。

＜保育所数と園児数の推移＞



出典：統計いずみ

＜待機児童数の推移＞



出典：大阪府「保育所等利用待機児童数等の状況について」

【第2節】 社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実

【現状と課題】

1. 高まる就学前教育の重要性

○心身共に調和のとれた発達を促し、子どもの基本的な生活習慣や態度を育てる就学前教育の重要性が高まっています。

2. 生きる力につながる学力・体力の向上

○全国学力・学習状況調査（令和元年度）において、小学校では、算数が全国平均を上回るなど改善がみられるとともに、生活・学習習慣においても、全国と比較して肯定的な回答が多く見られます。一方、中学校では、国語・算数・英語ともに全国平均を下回り、生活・学習習慣においても多くの課題がある現状を踏まえ、新学習指導要領に基づいた授業改善や学校・家庭・地域が協働した取組みを推進する必要があります。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和元年度）において、中学校の体力合計点は、男女ともに上昇傾向にあります。一方、小学校では、男女ともにいずれの種目も全国平均に到達していないため、児童・生徒の体力向上に向け、さらなる取組みが必要です。

3. 「豊かな心」の育成

○「特別の教科 道徳」が、平成30年度から小学校で、令和元年度から中学校でスタートしたことを踏まえ、「学校・家庭・地域」の連携により、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが必要です。

4. 進展するグローバル化への対応

○社会経済や文化のグローバル化、ボーダレス化の進展に伴い、国際社会で活躍する人材の育成に向けた取組みが重要となっています。

5. 信頼される指導体制の確立

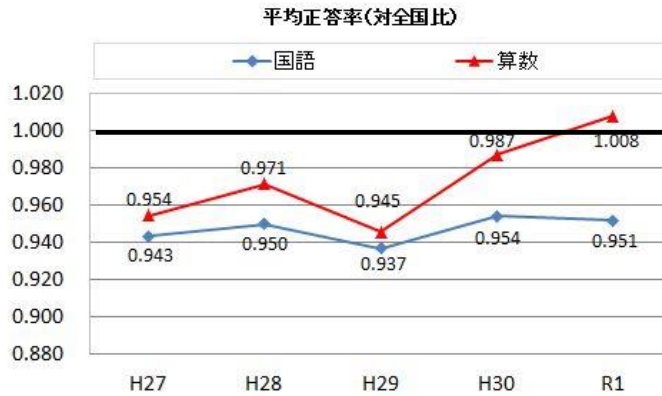
○就学・進学時の心理的不安を軽減する取組みが求められています。

○子ども本人や家庭、学校など、複合的な要因で課題を抱えており、一人ひとりの背景に寄り添い、適切な指導を行うための相談体制の充実が必要となっています。

○インターネットや携帯電話を使った新しい形のいじめ問題等に対して適切な対応・取組みが求められています

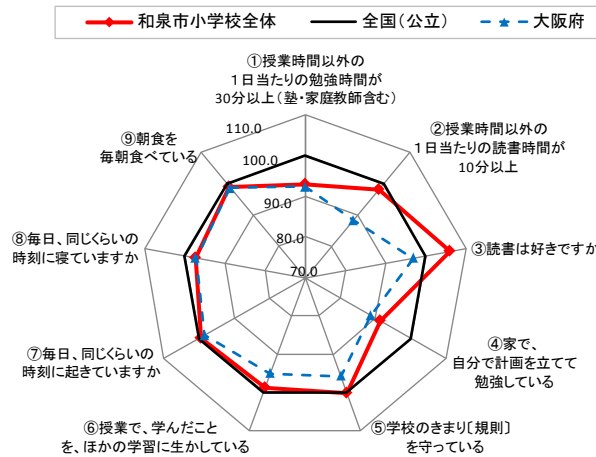
〈全国学力・学習状況調査結果〉

小学校



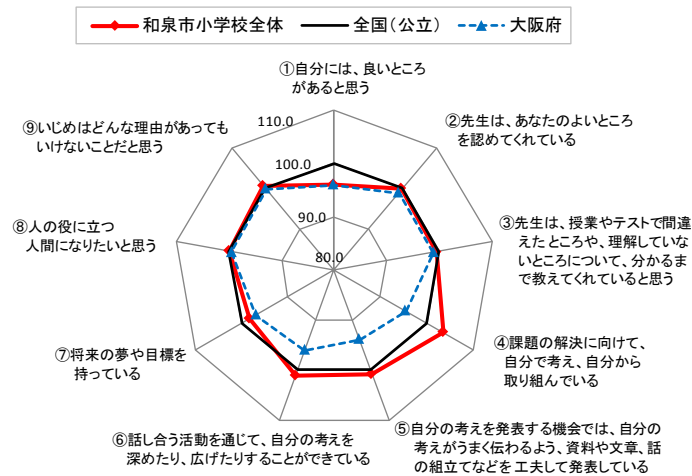
※ 全国の平均正答率を「1」とする
 ※ H30年度までの数値は、A問題(主として「知識」に関する問題)とB問題(主として「活用」に関する問題)の平均値である。
 ※ R元年度から、A問題・B問題の区分を廃止。

児童・生徒質問紙調査
 (「基本的生活習慣」「学習時間等」「規範意識」について)



※ 全国(公立)の結果を「100」とする

児童・生徒質問紙調査
 (「自分に関すること」「学習状況」について)



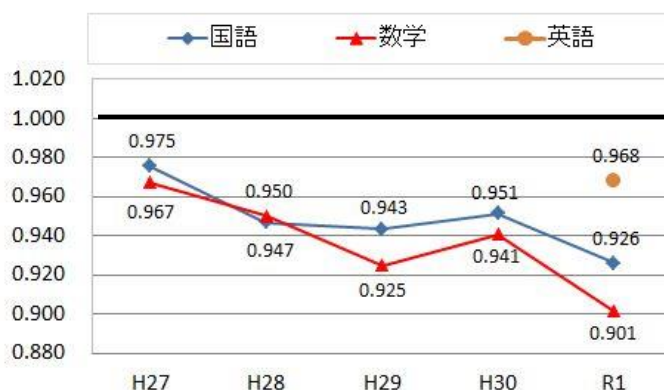
※ 全国(公立)の結果を「100」とする

出典：令和元年度全国学力・学習状況調査

〈全国学力・学習状況調査結果〉

中学校

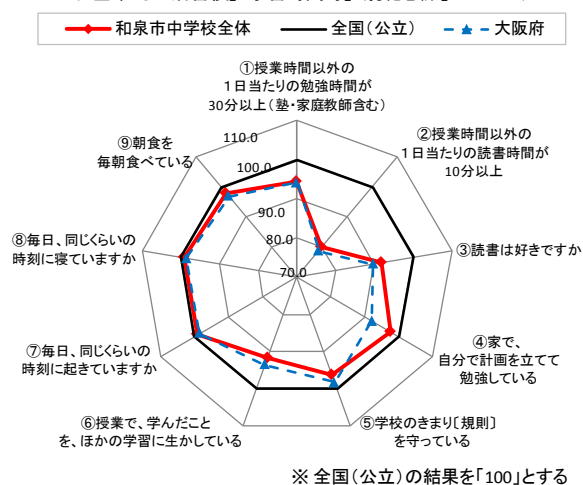
平均正答率(対全国比)



※ 全国の平均正答率を「1」とする
 ※ H30年度までの数値は、A問題(主として「知識」に関する問題)とB問題(主として「活用」に関する問題)の平均値である。
 ※ R元年度から、A問題・B問題の区分を廃止。
 ※ R元年度から、英語を追加。

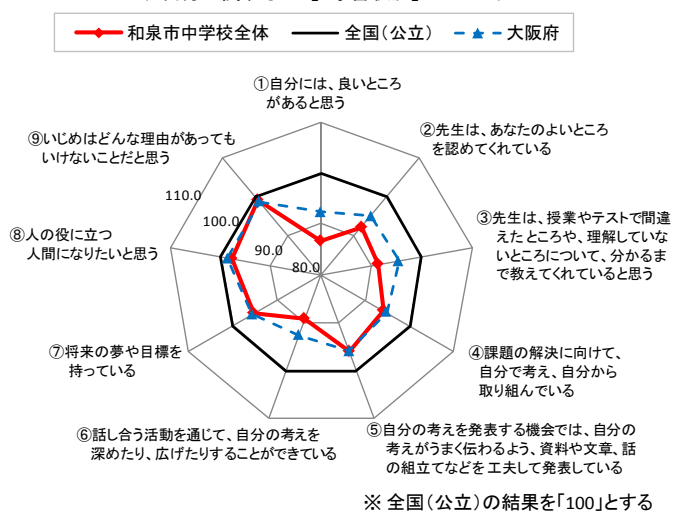
児童生徒質問紙調査

(「基本的生活習慣」「学習時間等」「規範意識」について)



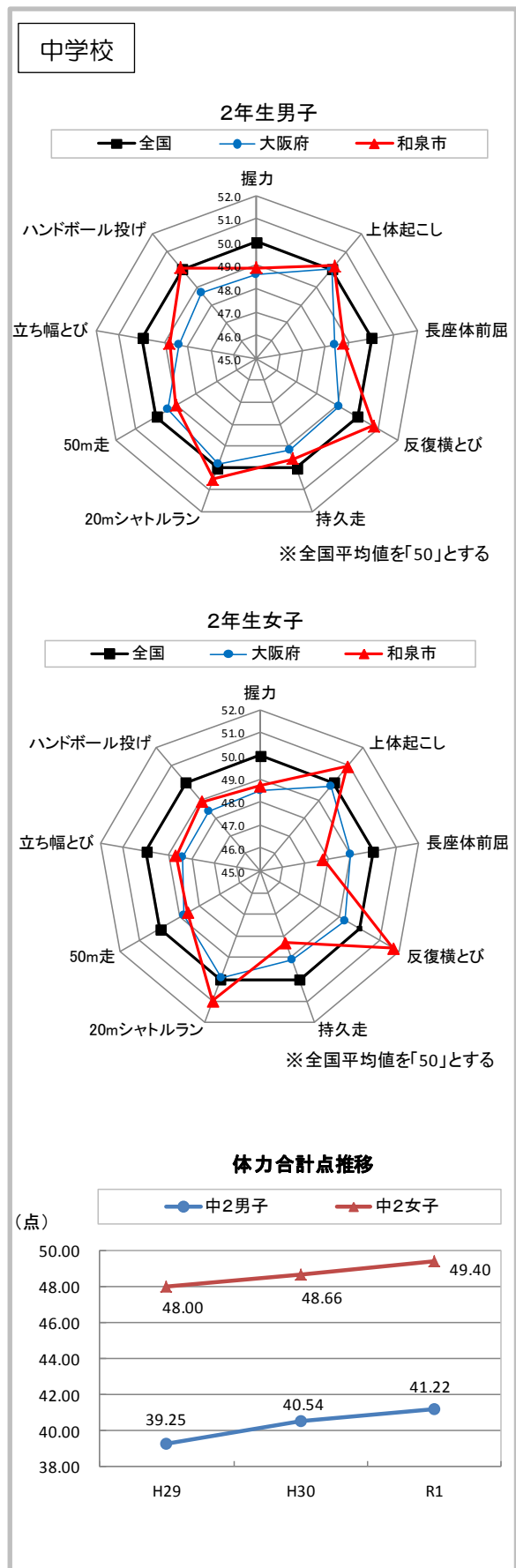
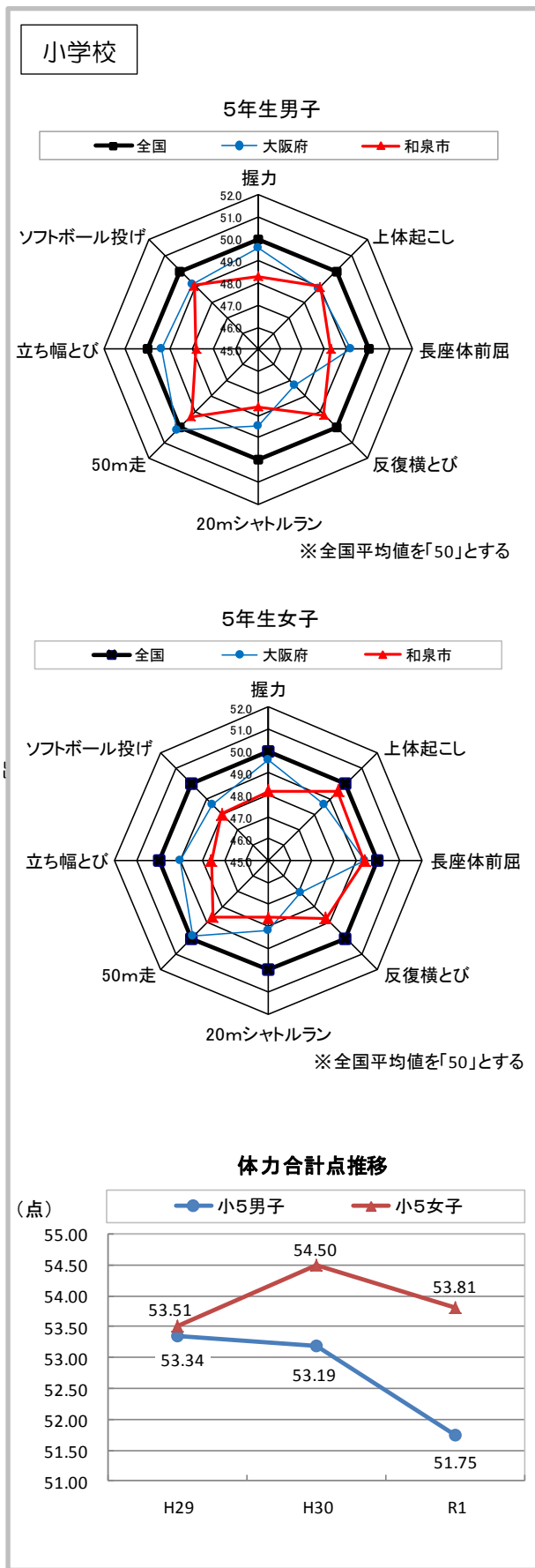
児童・生徒質問紙調査

(「自分に関すること」「学習状況」について)



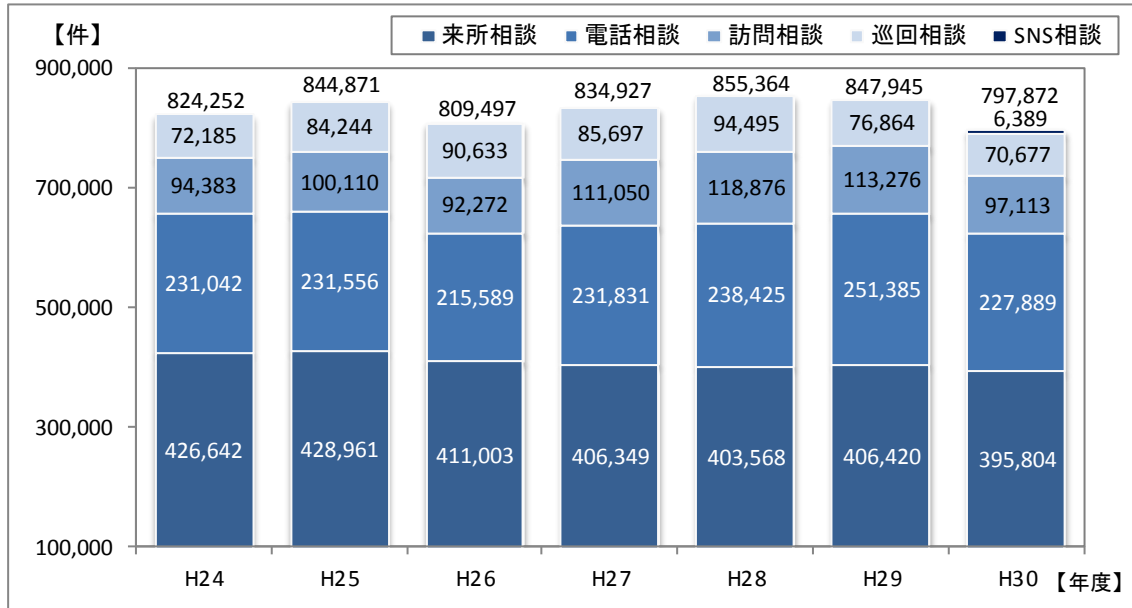
出典：令和元年度全国学力・学習状況調査

〈全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果〉



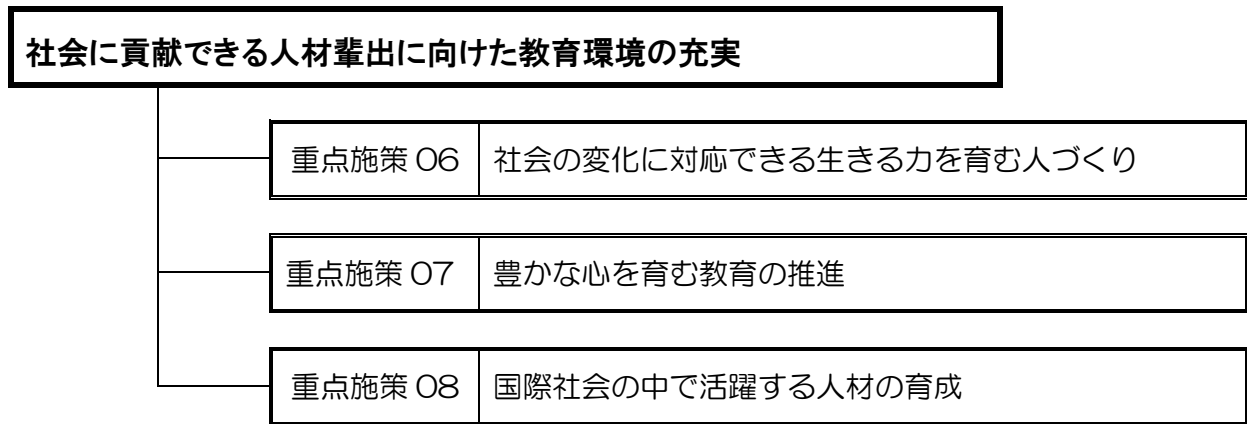
出典：令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

<相談件数の推移>



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市食育推進計画
- ◆和泉市食育行動計画
- ◆和泉市教育振興基本計画
- ◆和泉市子どもの読書活動推進計画
- ◆和泉市国際化推進指針

（施策の方針）

- ◎基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力（確かな学力）を育みます。
- ◎人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるための取組みを推進します。
- ◎就学や進学する際の心理的な不安の軽減を図り、しっかりと学ぶことができる環境づくりを推進します。

（具体的な取組み）

個性を伸ばす就学前教育の充実

- 集団生活や様々な活動を通して、好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育むことができる教育を推進します。
- 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携や交流を進めるとともに、就学前教育カリキュラムの充実を図ります。

学力向上に向けた教育・学習環境の充実

- 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、「確かな学力」を育みます。
- 児童・生徒数に基づく学校規模を踏まえつつ、高い小中一貫教育の教育的効果が見込まれる中学校区において、施設一体型小中一貫校の整備に取り組みます。
- 学習習慣を身につけ、基礎学力の定着を図るため、学校外での学習機会の提供を推進します。
- 教職員は、小中学校相互に連携を図りながら資質の向上に努め、ICT機器を活用しつつ、全ての子どもが参加・活躍できる授業、子ども同士が学び合える授業、関心・意欲を持って取り組める授業づくりを推進します。

体力の向上と食育の推進

- 児童・生徒の運動習慣定着に向けた取組みを推進します。
- 自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を通じて、家庭・地域と連携した食育を推進し、心身の健康増進を図るとともに、食への理解を深めます。

（施策の方針）

- ◎お互いの生命・人格・人権を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切に
する心を持った、人間性豊かな子どもの育成を図ります。
- ◎児童・生徒一人ひとりの背景に寄り添い、適切な指導を行うための相談体制の充実
を図ります。
- ◎豊かな心を育むとともに、学力向上を図るため、子どもが読書に親しむ環境づくり
を推進します。

（具体的な取組み）

道徳教育の充実

- 道徳の授業を積極的に家庭や地域に公開し、心の教育を家庭や地域と連携して取り組
みます。
- 発達段階に即し、社会生活における望ましい習慣や態度を養い、子どもが命の大切さや
お互いを認め合えるような保育・教育に幼少期から取り組みます。

教育相談体制の充実

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、児童・生徒の生活
上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して適切な指導・助言を行
い、いじめや不登校対策の充実を図ります。

子どもの読書環境の充実

- 子どもたちが読書を通じて感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより
深く生きる力を身に付けられるよう、読書環境の充実を図ります。



○道徳の公開授業の様子

（施策の方針）

- ◎世界の人々と協働できるための語学力とコミュニケーション能力を養成します。
- ◎我が国の伝統と文化への理解を深め、郷土への誇りを育むとともに、正しく他文化を理解し、国際社会の一員としての自覚を醸成します。

（具体的な取組み）

英語教育の推進

- 外国語指導助手（ALT）の活動を通じて、児童・生徒の言語や外国の文化に対する理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。
- 日本英語検定協会の「英語検定」の受検を推進し、生徒の資格取得に取り組みます。

国際交流活動の推進

- 姉妹都市であるブルーミントン市（アメリカ）との学生の相互派遣や、ブルーミントン市、友好都市・南通市（中国）の子どもたちとの作品展を通じた交流により、次代を担う子どもたちの国際感覚を養います。

他文化の学習機会・交流機会の創出

- 国際社会に貢献できる人材を育成するため、他文化についての学習機会や交流機会の創出に取り組みます。



○外国語指導助手（ALT）による授業



○日本と世界の子ども作品展

【第3節】一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援

【現状と課題】

1. 成熟社会への対応

○社会・経済の成熟化に伴い、生涯を通じての生きがい追求や自己実現、社会参加など、人間性豊かな生活を求める意識が高まっています。

2. 生涯学習に対する市民ニーズの多様化

○市民の意識や価値観の多様化に伴い、市民の生涯学習に対するニーズも多様化しており、社会やライフスタイルの変化に応えられる学習機会を整備することが必要となっています。

3. 求められる学習成果を活用する仕組みづくり

○学びの機会や場づくりに加え、市民が各種講座・講習等で習得した知識を地域のまちづくりに生かす仕組みづくりも求められています。

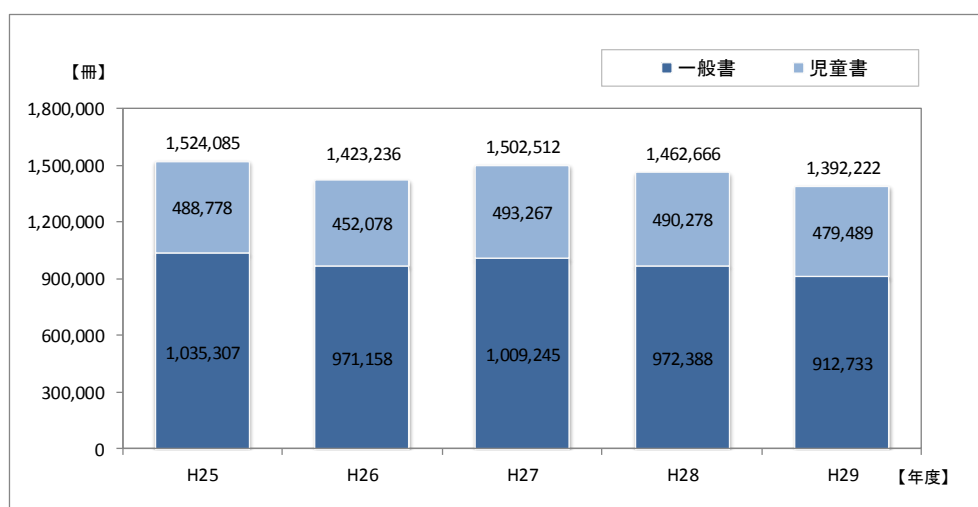
4. 充実した市内の生涯学習環境

○本市では、4つの地域区分（北西部地域・北部地域・中部地域・南部地域）ごとに整備した拠点施設において、市民一人ひとりが学びを通じて豊かな人生を送ることができるよう、各種講習講座を開催しています。

○4つの地域には、図書館機能を有する施設も整備しており、身近な場所で読書に親しめる環境を提供することができています。

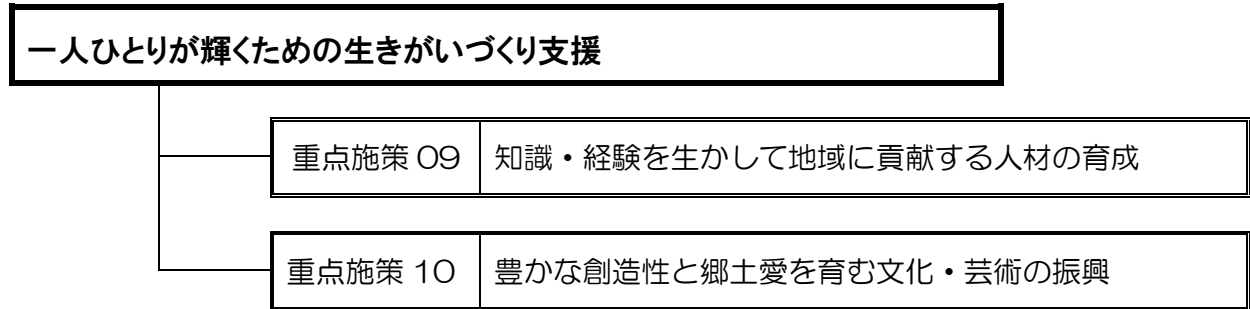
○今後においても、市民の生涯学習への取組みを促進するとともに、図書館機能の連携を推進することが必要です。

〈図書の貸し出し冊数の推移〉



出典：統計いずみ

【施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市生涯学習推進プラン
- ◆和泉市子どもの読書活動推進計画
- ◆**史跡池上曾根遺跡保存活用計画**



○北部リージョンセンター

（施策の方針）

- 市民の生涯学習への取組みを支援するため、啓発活動・環境整備・条件整備を推進します。
- 生涯学習を通じて得た知識経験を生かし、地域のまちづくりに活躍できる人材を育成します。

（具体的な取組み）

生涯を通じた学習活動の促進

- 各生涯学習拠点施設において、各種学習講座の開催・充実を図り、市民に自主的な活動の場を提供します。
- 市民のライフスタイルや時代の変化に即した社会的な課題などに対応した学習を提供するとともに、公民協働による生涯学習講座の開催・充実を推進します。
- 外国人市民が、日本語や日本文化について学ぶことができる環境の充実に取り組みます。

まちづくりの活動を担う人材の育成

- 市民の学習意欲を醸成するとともに、地域のまちづくりに活躍できる人材を育成するため、「いずみ市民大学」の充実を図ります。

図書館機能の充実

- 市内の図書館機能を有する施設の連携を促進し、利便性の向上と良質な読書環境の提供に取り組みます。



○北部リージョンセンター図書室

（施策の方針）

- ◎市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。
- ◎市内に数多く存在する歴史・文化資源を適切に保護し、未来に継承していきます。
- ◎本市の歴史や文化を保全する活動等を通じて、市民の郷土愛を育みます。
- ◎市内の歴史・文化資源の魅力を市内外へ効果的に発信します。

（具体的な取組み）

文化・芸術に親しむ機会の創出

- 心豊かな生活を創出すべく、市民の文化・芸術活動を支援します。
- 市民が、より積極的に文化・芸術活動に参加することができる環境の充実を図るべく、「（仮称）文化芸術振興条例」の制定を検討します。

地域文化財の保全と情報の発信

- 史跡池上曾根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳の整備・保存に取り組み、貴重な歴史資源を次世代に継承します。
- 市史編さん事業を通じて調査・収集した古文書や歴史公文書を一般向けに公開する「（仮称）文書館」の開設に取り組み、市民の郷土愛を育みます。

久保惣記念美術館と所蔵品の有効活用と魅力発信の促進

- 市民が気軽に文化芸術に親しむことのできるよう、豊富な所蔵品を生かした魅力ある展覧会の開催に取り組みます。
- 美術館が有する音楽ホールや市民ギャラリー等を有効に活用し、市民の芸術・創作活動を支援します。
- 美術館と所蔵品の市内外への魅力発信を促進します。



○史跡和泉黄金塚古墳

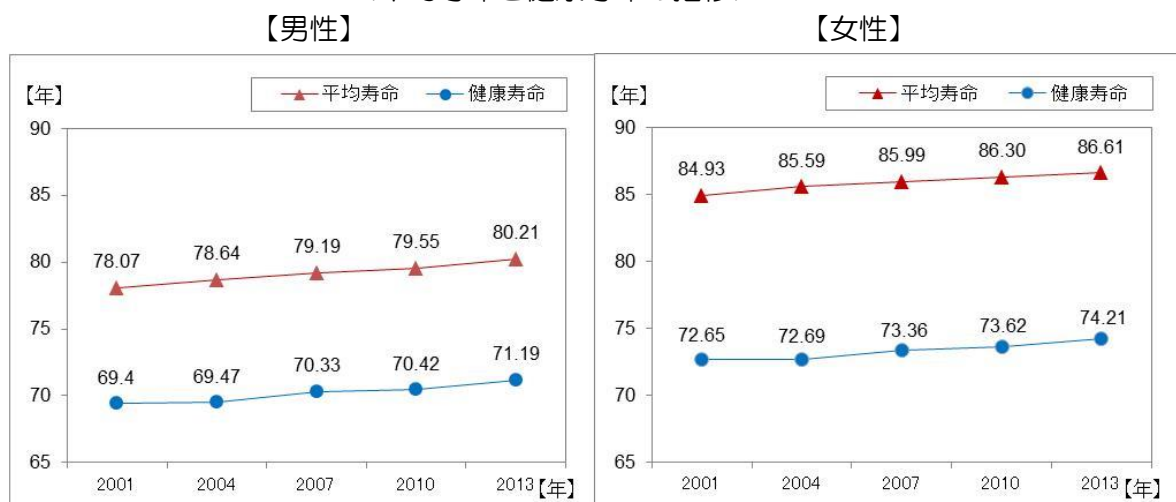
【第4節】健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進

【現状と課題】

1. 伸長するわが国の平均寿命

○世界有数の長寿国であるわが国の平均寿命は、今後も伸長することが見込まれており、超高齢社会の進展に伴う医療や介護に係る負担が一層増すと予想されています。

＜平均寿命と健康寿命の推移＞



出典：厚生労働省「平成29年版厚生労働白書」

2. 健康寿命の延伸に向けて重要性が増す生活習慣病予防・介護予防の促進

- 「平均寿命」が伸長するなか、自立して健康的に生活を送ることができる「健康寿命」を延伸することが必要です。
- 「平均寿命」と「健康寿命」の差を短縮するため、生活習慣病予防・介護予防を促進する取組みが重要となっています。

＜平均寿命、健康寿命及び支援や介護が必要となる期間の平均（平成28年）＞

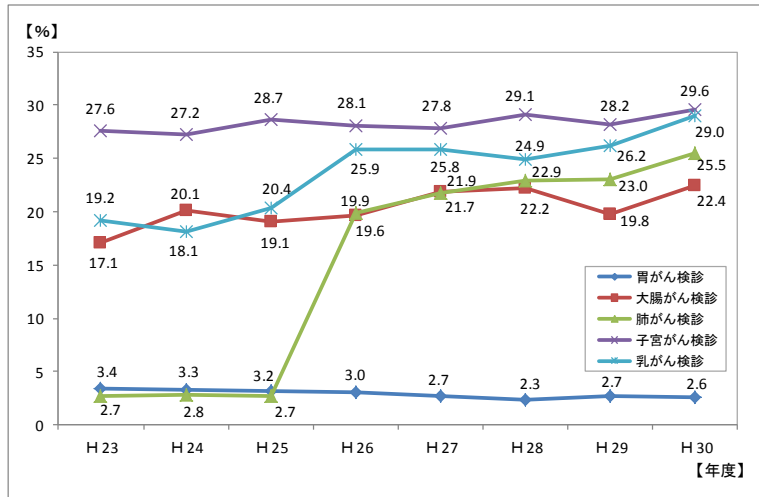
	男性		女性	
	和泉市	大阪府	和泉市	大阪府
平均寿命(年)(A)	81.18	80.11	85.84	86.38
健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(年)(B)	79.62	78.39	82.75	82.67
日常生活に制限があり支援や介護が必要となる期間の平均(年)(A-B)	1.56	1.72	3.09	3.71

出典：第3次健康都市いずみ21計画

3. がんの早期発見・早期治療の推進

- わが国の死亡原因の第1位であるがん対策については、早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診率向上に向けた取組みが重要です。
- 本市では、平成26年に「和泉市がん対策推進条例」を制定し、保健医療機関や関係団体等と連携を図りながら、がん予防に取り組んでいます。

＜がん検診の受診率の推移＞

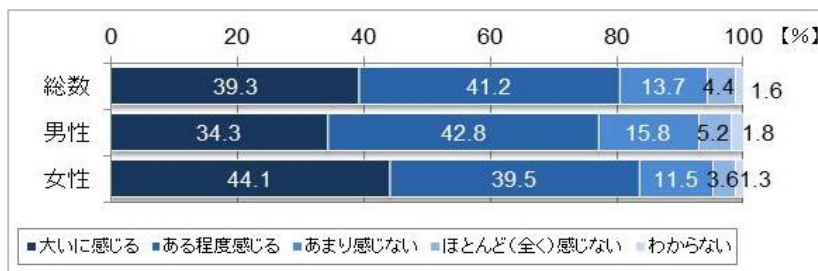


出典：健康づくり推進室調べ

4. 運動不足を感じる割合が高い現状

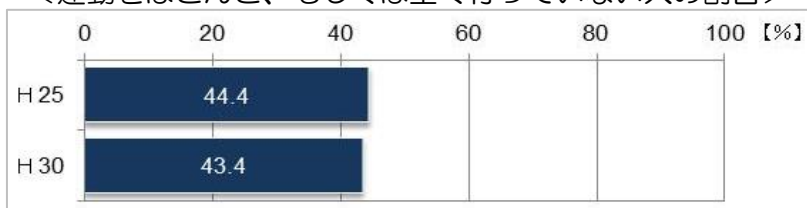
- 健康意識の高まりの中で、運動不足を感じている人の割合は高く、4割を超える市民は、運動をほとんど、もしくは全く行っていない状況です。
- 幼少期から体を動かすことに慣れ親しみ、適度な運動を習慣づけることが必要です。

＜運動不足を感じる割合＞



出典：スポーツ庁「平成30年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」

＜運動をほとんど、もしくは全く行っていない人の割合＞



出典：第3次健康都市いずみ21計画

【施策の体系】

健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進

重点施策 11 定期的な健康チェックの推進

重点施策 12 スポーツを通じた心身の健康増進

重点施策 13 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進

《関連する個別計画等》

- ◆健康都市いずみ21計画
- ◆和泉市国民健康保険特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画
- ◆和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ◆和泉市スポーツ推進基本計画



○信太山クロスカントリー大会

（施策の方針）

- ◎市民が自らの生活習慣の問題点を発見し、改善に向けて継続的に取り組むことができるよう、支援施策の充実を図ります。
- ◎「和泉市がん対策推進条例」に基づき、市民の健康と生命を守り、いきいきと生活を送ることができるよう、がん予防施策の充実を図ります。

（具体的な取組み）

がん予防施策の推進

- 「和泉市がん対策推進条例」に基づき、保健医療機関や関係団体等と連携を図りながら、がん予防のための教育・相談・啓発に取り組みます。
- がんの早期発見・早期治療につなげるため、各種がん検診の検診体制を充実させるとともに、受診勧奨等により受診率の向上に取り組みます。

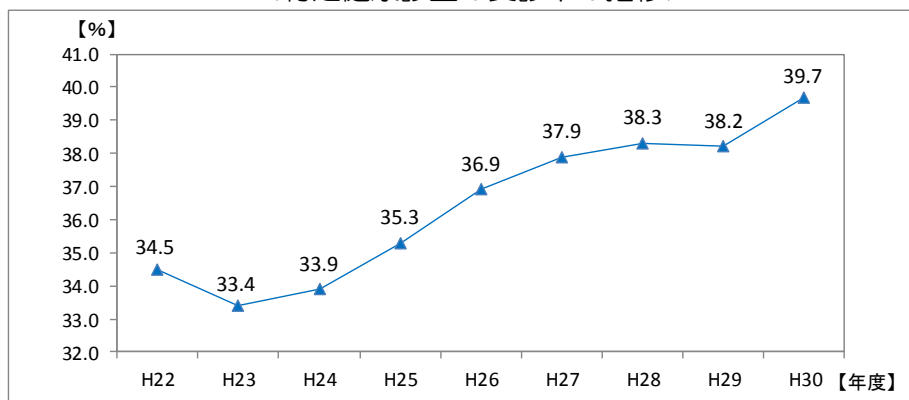
生活習慣改善の推進

- 健康意識の醸成とともに、生活習慣の改善が必要な市民を的確に把握するため、特定健康診査の受診率向上等に取り組めます。
- 生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症や進行を防ぐため、特定保健指導の利用勧奨や指導内容の充実を図ります。

自主的な健康づくり活動の促進

- 健康づくりに関する教室を開催し、参加者が教室修了後も地域で健康づくり活動を継続できるよう、支援します。
- 「ヘルスアップサポーターいずみ」等、身近な地域における健康づくり活動の担い手を育成し、市民等と協働で健康づくり活動に取り組めます。

＜特定健康診査の受診率の推移＞



出典：第1期和泉市国民健康保険保健事業実施計画

（施策の方針）

- ◎誰もが気軽に、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動に親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境の充実を図ります。
- ◎スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりを推進します。
- ◎スポーツを通じて、地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりを推進します。

（具体的な取組み）

健康づくり・体力向上に取り組む機会の創出

- 誰でも楽しみながら、気軽に参加できるイベント等を通して、一人でも多くの市民が健康づくり・体力向上に向けて第一歩を踏み出すことができる機会の創出に努めます。

スポーツ施設の環境整備

- 市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備・充実に取り組みます。

スポーツでつながる地域・世代間交流の促進

- スポーツを通じて、様々な地域の、あらゆる年代の人との交流が図れる仕組みづくりを行います。
- 生涯にわたってスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ（ニュースポーツ）の普及に努めます。
- 指導者やスポーツボランティアの育成に取り組みます。



○スポーツフェスティバル



○総合スポーツセンター（野球場）

（施策の方針）

- ◎高齢者が、健康でいきいきと活躍できるよう、自主的に健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組む風土づくりを推進します。
- ◎高齢者が、地域の中で多世代との交流や趣味、生涯学習等を楽しむことができるよう、社会参加の場の充実を図ります。
- ◎高齢者が、様々な人との交流や多様な活動を通じて、健康を育むことができるよう、積極的な社会参加につながるきっかけづくりに取り組みます。

（具体的な取組み）

高齢者の健康づくりの推進

- 地域住民による体操の場の発足支援を行うなど、自主的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みの構築に努めます。
- 認知症予防のための教室や相談会等を開催し、生活習慣改善の促進や、早期発見のための知識の普及啓発に努めます。

生涯にわたり健康で活躍できる環境づくりの推進

- 老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア活動等への支援を通じて、豊かな知識や能力を持った高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と協働しながら地域貢献できる環境づくりを図ります。

公共交通を活用した高齢者の外出の促進

- 高齢者の積極的な社会参加や健康づくりを推進するため、公共交通の利用促進を図り、外出機会の創出につながる支援を行います。



○介護予防教室



○老人クラブ活動

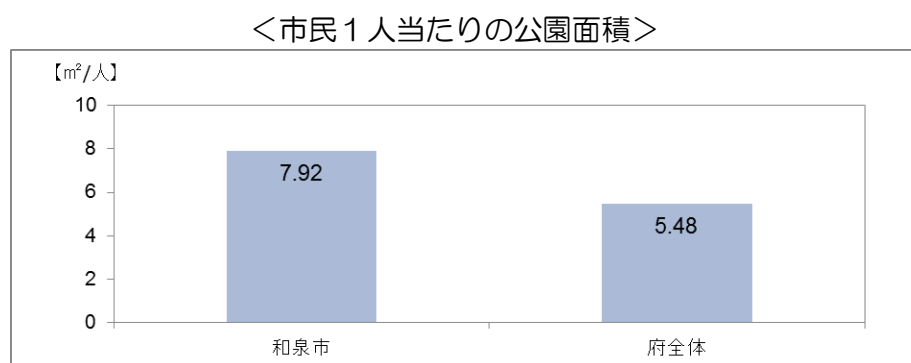
【第5節】外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備

【現状と課題】

1. 公園整備の必要性

○公園は、人々にうるおいと安らぎの場を提供するとともに、自然環境の保全、良好な景観の形成、災害時の避難場所としての活用等、多様な役割を有しています。

○本市の公園の整備状況については、府内市町村と比べ箇所数は多く、市民1人当たり面積においても府全体を上回っていますが、「和泉市都市公園条例」で定めている市民1人当たり面積 10㎡にはいたっていません。



出典：大阪府「平成30年度大阪府統計年鑑」

2. 交通渋滞解消に向けた取組み

○これまで道路の新設、改良に取り組んできましたが、近年、大規模商業施設の出店等により「トリヴェール和泉」周辺において渋滞が生じています。

○今後も、幹線道路の整備を進め、都市の活力を増進させるため、道路交通網の円滑な流れを実現する必要があります。

3. 安全でゆとりのある歩行空間の整備

○誰もが安全で安心して通行できるよう、ユニバーサルデザインに基づく歩道等の整備が求められています。

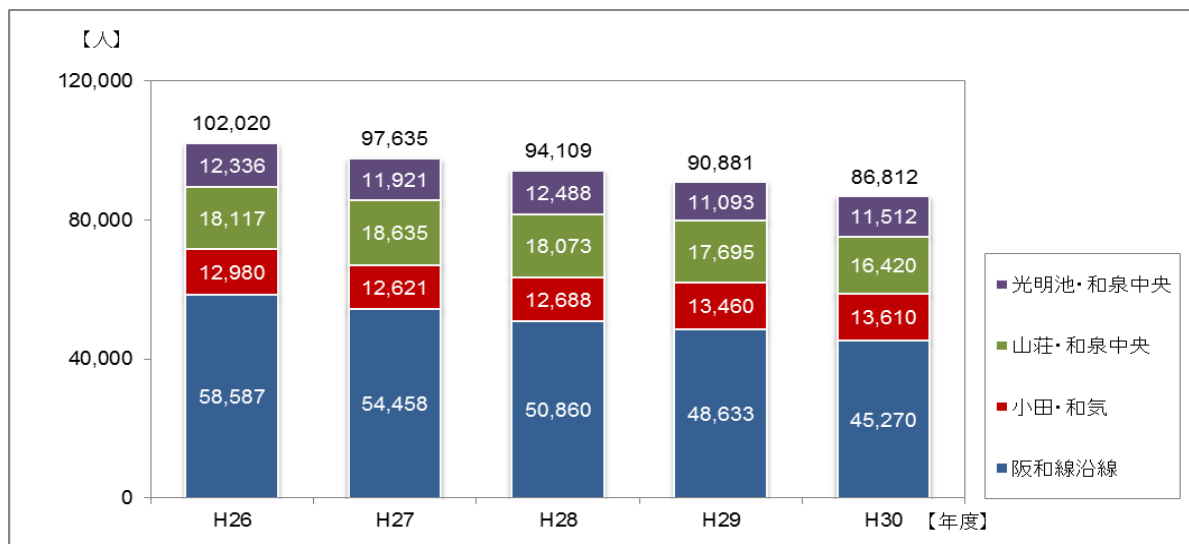
○安全な通学路等の整備が、ソフト面での対策を含め、求められています。

○歩行者と自転車の事故が増加しており、事故を防止するための取組みが必要となります。

4. 求められる移動手段の確保

○高齢・人口減少社会の進展に伴い、公共交通空白地域の拡大が全国的な問題となっており、市民の公共施設等への移動手段の確保が求められています。

＜コミュニティバス「めぐ〜る」利用者数の推移＞



出典：和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会資料

5. 空家等対策の必要性

○住宅等所有者の高齢化や相続等により、適正に管理されない空家等の増加が予想されます。

○適正に管理されない空家等は、防災・防犯・衛生環境上の問題の発生や景観の悪化等をもたらし、周辺地域に大きな影響を与えるため、適正管理に向けた指導・助言と発生の抑制を図ることが必要です。

【施策の体系】

外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備

重点施策 14	緑のある憩いの場の創出
重点施策 15	住み続けたいくなる快適な都市環境の整備
重点施策 16	外出を容易にする交通機能の充実

《関連する個別計画等》

- ◆和泉市都市計画マスタープラン
- ◆和泉市緑の基本計画
- ◆和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想
- ◆和泉市地域防災計画
- ◆和泉市交通バリアフリー基本構想
- ◆和泉市地域公共交通網形成計画
- ◆和泉市立地適正化計画
- ◆和泉市空家等対策計画
- ◆北信太駅前整備基本計画



○黒鳥山公園の夜桜

（施策の方針）

- ◎「和泉市都市公園条例」で定めている市民1人当たり面積 10㎡の実現に向けて、公園整備を推進します。
- ◎公園の防災機能を充実します。
- ◎市民と協働で自然環境の保全に努めるとともに、緑化を推進し、緑豊かなまちづくりを推進します。

（具体的な取組み）

多機能な公園整備の推進

- 公園整備を推進し、市民が余暇を過ごすことができる憩いの場を創出します。
- 災害時の活動拠点として活用できるよう、防災機能の整備を推進します。

生きものの生息環境の保全の推進

- 信太山丘陵里山自然公園の整備を推進するなど、公民協働で自然環境及び生きものの生息環境の保全に取り組みます。

市街地における緑化の推進

- 市民との協働により、「いずみいのちの森事業」で育んだみどりの保全に取り組むほか、地域の緑化活動を支援し、「緑を守り育てる」取組みを推進します。
- 公園などの公共施設への樹木の植栽を推進します。
- 宅地や事業所における植栽を推奨し、身近な緑化を促進します。



○市民との協働による植樹活動

（施策の方針）

- ◎歩道の安全性の確保やゆとりある道路空間の整備を図ります。
- ◎地域特性を生かしつつ、景観に配慮した都市環境整備を推進します。
- ◎空家等の発生の抑制や、適正管理の促進に取り組みます。

（具体的な取組み）

道路交通網の整備・充実

- 都市計画道路及び幹線道路の新設・改良を推進し、安全で利便性の高い交通ネットワークの形成に取り組みます。

歩行者の安全性・快適性の確保

- 誰もが安心・安全に通行できる道路空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を推進します。
- 通学路等において、路側帯のカラー舗装化や防護柵等の設置を推進し、子どもの交通安全の確保に努めます。
- 道路反射鏡等の交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全の啓発に努めます。

ゆとりある歩行者・自転車空間の形成

- 歩行者や自転車にとってゆとりのあるスペースを確保するため、歩道の拡幅や緑化を推進するほか、自動車から分離された自転車通行空間についても検討を進めます。

有効な土地利用と空家対策の推進

- 地域特性を生かした有効な土地利用を検討し、定住・移住の促進を図ります。
- 空家所有者を対象とした管理・活用セミナーを開催するほか、建物の除却の促進を図り、空家等の老朽化予防対策を推進します。
- 不適切な状態で放置された空家等について、危険性や環境、都市景観の観点から、所有者等に助言・指導を行い、適正管理を促します。

地域資源を生かした景観づくりの推進

- 市内の各地域の魅力を最大限に引き出すため、地域固有の資源を生かした景観づくり活動を市民の参画を得ながら推進します。

（施策の方針）

- ◎車に依存しなくても、日常的な外出がしやすい交通機能の整備を推進します。
- ◎公共交通空白地域の解消を図ります。

（具体的な取組み）

移動手段の確保と低炭素社会の実現

- コミュニティバスの運行等により、市民の移動手段を確保し、公共交通空白地域の解消を図ります。
- 車への依存度を下げ、低炭素で地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

公共交通の利便性の向上と利用促進

- コミュニティバスと民間交通機関との連携により、効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の利用促進を図ります。また、**デマンド型交通**の導入等について検討を進めます。



○コミュニティバス「めぐ〜る」

【第6節】環境に配慮した快適なライフスタイルの確立

【現状と課題】

1. 環境問題の複雑・多様化

○環境問題については、少子高齢化・人口減少等の社会課題や経済活動との相互連関が深まり、複雑・多様化が進む中で、プラスチックごみ削減等の新たな課題が生じています。

2. 環境負荷の低減への取組み

○持続可能な低炭素社会を構築するため、エネルギー消費の抑制や再生エネルギーの利用促進など、環境への負荷を低減する取組みが、引き続き必要となっています。

○平成27年10月からスタートした日常可燃ごみの有料化により、当初はごみ排出量が大きく減少しましたが、現在は僅かながら増加傾向にあり、地球温暖化をはじめとする環境問題への対策のため、さらなるごみの減量・資源化が必要となっています。

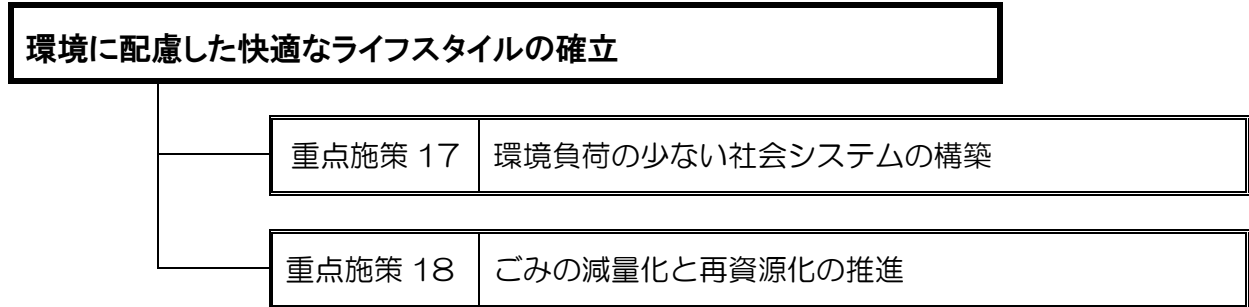
3. 地域特性に応じた生活排水対策の推進

○単独処理浄化槽やし尿汲み取りの住宅・事業所等においては、生活雑排水が未処理であり、水環境への影響が大きいため、地域特性に応じた生活排水処理施設の整備の推進が必要です。

4. 環境美化の推進

○清潔できれいなまちづくりを推進するため、ごみのポイ捨て・放置の防止や犬のふんの始末に関するマナー改善など、環境美化に向けた意識啓発が必要です。

【施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市環境基本計画
- ◆和泉市地球温暖化対策実行計画
- ◆和泉市地球温暖化対策地域推進計画
- ◆和泉市生活排水対策推進計画
- ◆和泉市一般廃棄物処理基本計画
- ◆和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想



○グリーンカーテン

（施策の方針）

- ◎市民一人ひとりの環境問題に対する意識を高めるとともに、省エネルギー化の推進や太陽光発電等の新エネルギーの積極的な利用を促進し、低炭素社会の実現をめざします。
- ◎水辺の多種多様な自然や貴重な動植物が生息している豊かな生態系を後世に残すため、水質を保全する取組みを推進します。

（具体的な取組み）

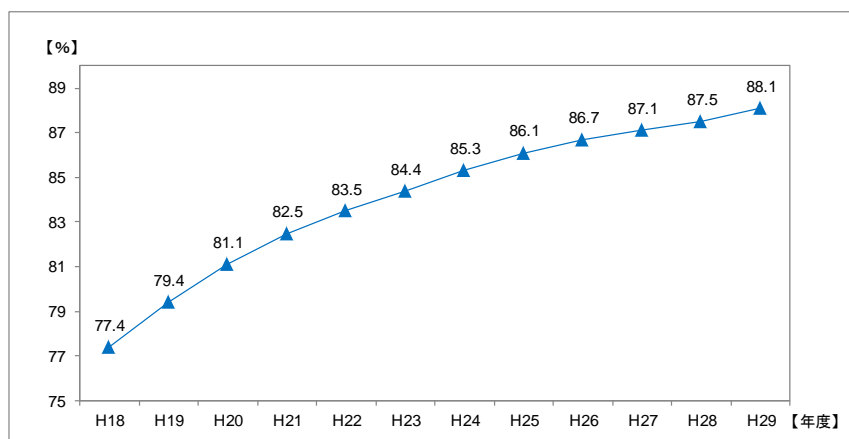
低炭素で地球にやさしいまちづくりの推進

- 温室効果ガスの低減に向け、太陽光発電等の自然エネルギーの利用やエネルギーの効率的な利用方法等について啓発活動を推進します。

身近な水辺環境の保全

- 生活排水対策として、下水道全体計画区域において下水道の整備を促進します。
- 下水道全体計画区域外の地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進します。

＜下水道普及率の推移＞



出典：統計いずみ

（施策の方針）

- ◎市民・事業者・行政の協働により、持続可能な資源循環型社会の構築をめざします。
- ◎ごみの発生を抑制し、リサイクル率の向上を図ります。
- ◎快適な生活環境の保全と都市環境の美化を推進します。

（具体的な取組み）

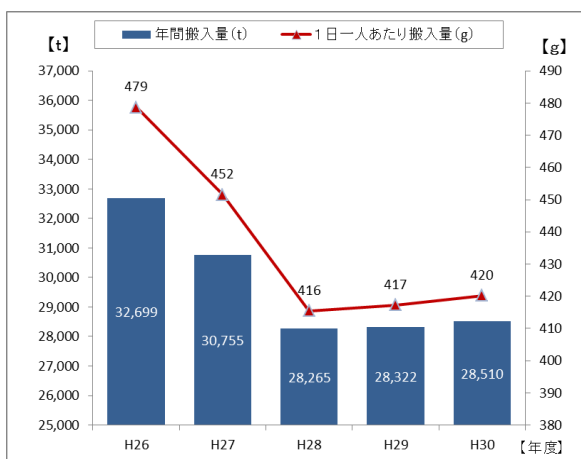
ごみの排出量削減・再資源化の推進

- ごみ分別のルール周知、町会や自治会による集団回収の奨励、生ごみの減量の啓発、堆肥化容器の普及促進、日常可燃ごみの有料化等により、ごみ焼却場である泉北クリーンセンターへの搬入量の削減に取り組めます。
- 正しいごみの出し方や分別方法等について周知を図り、再資源化を促進します。

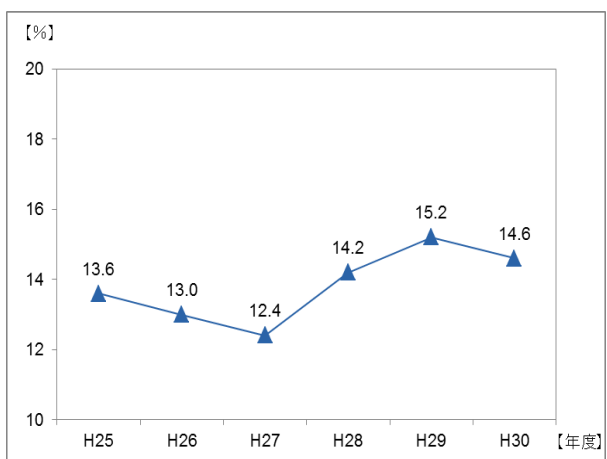
地域清掃活動の推進

- 町会・自治会による地域清掃や紙類等の資源物の集団回収を支援します。
- ボランティア清掃の促進を図り、ごみの散乱のない、快適なまちづくりに取り組めます。
- 「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」の普及に努め、環境美化に向けた意識啓発に取り組めます。

＜家庭系日常（可燃）ごみ搬入量＞



＜リサイクル率＞



出典：令和元年度清掃事業概要（平成30年度実績）



第2章 にぎわいの促進

第1節 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出

第2節 新旧の魅力が融合する観光の振興

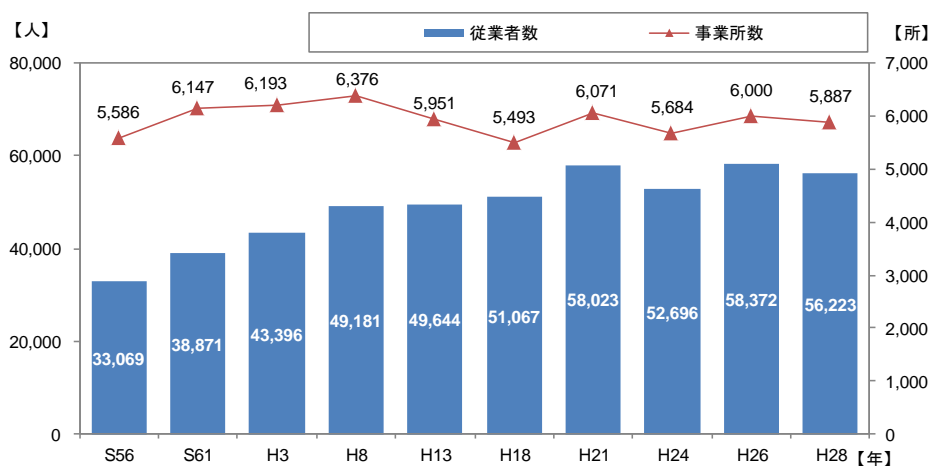
【第1節】 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出

【現状と課題】

1. ものづくり産業をとりまく環境

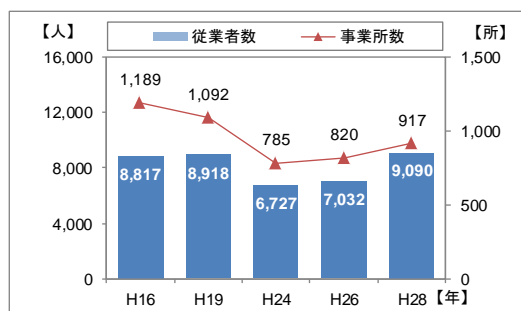
- 本市では、産業団地「テクノステージ和泉」、「トリヴェール和泉西部地区」を中心に大阪府内でも有数のものづくり産業の拠点として成長してきました。
- 市内のものづくり企業の多くは中小企業であり、海外生産品のレベル向上や大企業の海外への生産拠点移転が進む中、これまで以上に基盤技術や経営の高度化が求められ、また後継者不足の問題も抱えています。
- 市内ものづくり企業は、地域雇用や地域経済へ与える影響が大きいいため、新技術、新製品を開発、事業化する支援が求められています。

＜事業所数と従業者数の推移＞

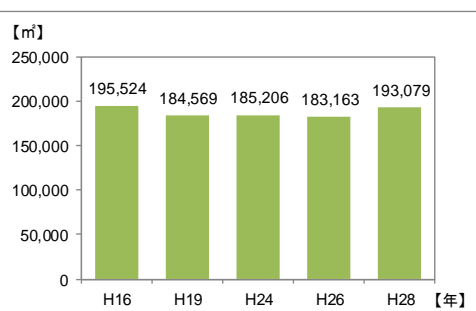


出典：昭和 56～平成 18 年は事業所・企業統計調査、平成 21・26 年は経済センサス基礎調査、平成 24・28 年は経済センサス活動調査（平成 24・28 年の事業所数には公営が含まれていない。）

＜小売業の事業所数、従業者数の推移＞

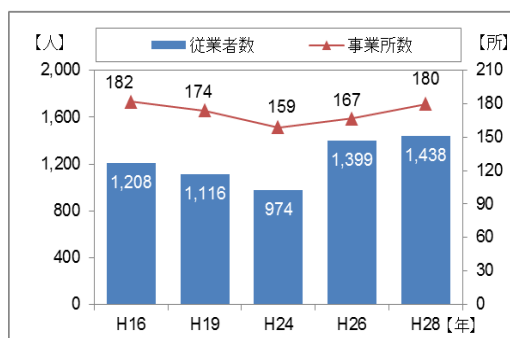


＜小売業の売り場面積の推移＞

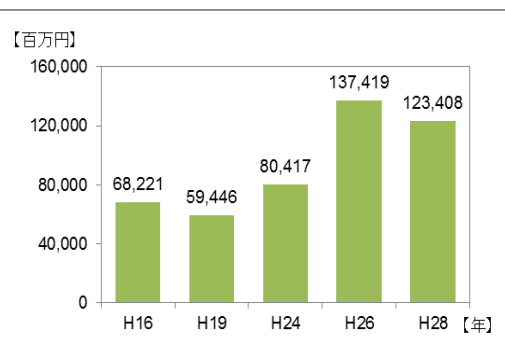


出典：平成 16・19・26 年は商業統計調査、平成 24・28 年は経済センサス活動調査

<卸売業の事業所数、従業者数の推移>



<卸売業の年間商品販売額の推移>



出典：平成 16・19・26 年は商業統計調査、
平成 24・28 年は経済センサス活動調査

2. 商店街をとりまく環境

○近年のインターネットショッピングの普及や大型量販店の相次ぐ出店等により、市民の利便性が増している一方、商店街においては、利用者の減少や商店街組織の縮小が懸念されます。

○高齢化により行動範囲が限定された高齢者の増加が見込まれる中、身近な商店街は地域住民の買い物の場だけでなく、地域コミュニティの場として重要な役割を担っています。

○商店街への創業支援や新たな賑わいの創出に取り組み、商店街の活性化を図る必要があります。

<商店街の事業所、大規模小売店舗、大規模小売店舗内事業所、従業者、年間商品販売額及び売場面積の推移>

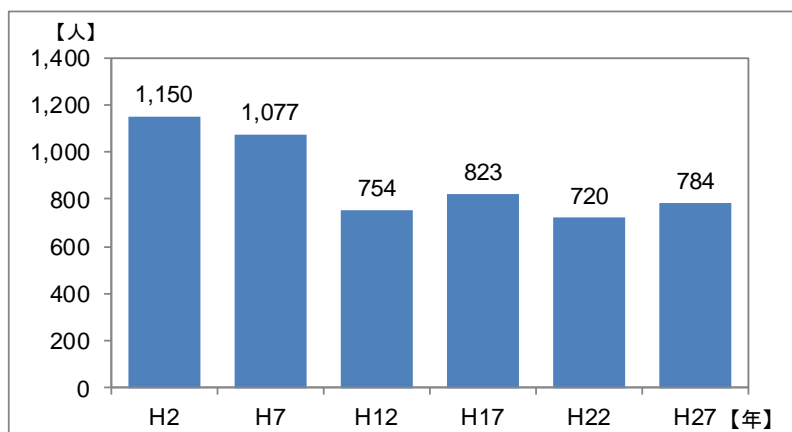
	商店街数	事業所数	大店舗数	大店舗内 事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
平成 16 年	6	310	8	116	2,954	41,210	81,842
平成 19 年	6	277	7	134	2,816	48,120	77,936
平成 26 年	6	170	7	80	2,123	37,114	69,497

出典：経済産業省「商業統計」

3. 農林業をとりまく環境

- 本市の農林業は、地産地消をはじめとした都市近郊の有利な立地・特性を生かした事業展開を図っている一方、就業者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地や不作付地が生じ、農地及び林地の維持・保全面で様々な課題を抱え、経営安定化や担い手の育成に向けた支援が重要となっています。
- 就業者の高齢化及び兼業化が進む一方、農林業の将来を担うべき農林業経営者の育成は遅れており、新規就農者数も少なく、後継者の確保は極めて不十分な状況にあるため、担い手育成対策が求められています。
- 都市と農林業・農村との交流を推進し、農地及び林地が有する多面的な機能やまちづくりの上での重要性をより多くの市民に認識いただき、地域農林業を継続的に維持・発展させていく必要があります。

＜農林業の就業者数の推移＞



出典：総務省統計局「国勢調査」

注：就業者数は従業地によるもの

4. 雇用の環境

- 就労環境をとりまく状況はまだまだ厳しく、地域を活性化させるためには、地域雇用の創出が必須です。
- 地域雇用の拡大を図り、就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの就労を実現し、安心して働くことのできる環境整備を促進することが求められています。

【施策の体系】

活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出

重点施策 19	ものづくり産業の振興
重点施策 20	商店街活性化と産業集積による地域の賑わいの創出
重点施策 21	産業として成立する農林業の確立
重点施策 22	安定した雇用の創出と次代の担い手の育成

《関連する個別計画等》

- ◆和泉市就労支援計画
- ◆和泉農業振興地域整備計画



〇みかん

（施策の方針）

- ◎市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援し、市内企業の付加価値の創出と安定経営を図ります。
- ◎ものづくり産業の収益性の向上を図り、地域経済の活性化につなげます。

（具体的な取組み）

ものづくり技術・商品開発の支援

- 市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援します。
- コーディネーターを派遣し、企業が抱える課題解決に向けて指導を行います。

ビジネスマッチングの促進

- 「産・官・学」連携による新技術・新商品開発に向けたセミナーや大学や各種研究機関と情報交換を行うことができる交流会を開催し、新たなビジネス機会の創出を支援します。



○テクノステージ和泉

（施策の方針）

- ◎空き店舗の活用やイベントの開催により、商店街全体の活性化を図るとともに、人々の憩いの場となる賑わいを創出します。
- ◎市内における産業の集積を維持し、地域産業の活性化と市内雇用の拡充を図ります。

（具体的な取組み）

空き店舗活用の支援

- 商店街での創業希望者に対し、市の創業支援事業計画に基づき、創業時の費用負担軽減や個別相談等の支援を行うとともに、空き店舗の減少に向けて取り組みます。

商店街活性化の支援

- 大学との連携やイベント等の開催により、集客を促進する取組みを進めます。

産業集積の継続的な支援

- テクノステージ和泉やトリヴェール和泉西部地区において、企業への継続的な操業支援を行います。



○ロードインいずみ

（施策の方針）

- ◎地域資源が地域内で循環する地産地消の取組みを進めます。
- ◎6次産業化に対する支援を行うなど、総合的な地域農林業活性化策を講じることに
より、農林業経営の安定化につなげます。

（具体的な取組み）

新たな農産物の産地化促進

- 新たに整備を行う「(仮称) 和泉市農業振興研究施設」において、特産品の振興や新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた支援を行います。

6次産業化の促進

- 農業経営者が農産物の生産から加工、販売まで行う6次産業化を促進するため、農産物の加工技術の習得や販路開拓を支援し、魅力ある農業経営の確立に取り組みます。

地産地消・都市農村交流の推進

- 都市近郊に立地する本市農業の特性を生かし、生産者と消費者を直接結びつける地産地消の取組みを推進し、安全で安心な農産物を市民に届けるとともに、農業体験交流施設（いすみふれあい農の里）や道の駅を併設する南部リージョンセンターにおいて、市内産農産物のPR等を積極的に行います。

林業の再生に向けた木材のブランド化

- 市内産木材のブランド化（いずもくプロジェクト）を推進し、市内産木材の利用促進を図り、林業の振興に取り組みます。



○いちごのスイーツ作り体験



○市内産木材（いずもく）

（施策の方針）

- ◎中小企業の後継者の育成や農林業の担い手の育成を行います。
- ◎就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの就労を実現し、安心して働くことのできる環境を整備します。

（具体的な取組み）

中小企業の後継者育成

- 大学と連携して、市内の「ものづくり」に関連する中小企業の後継者を育成するため、後継者が担うべき経営戦略を学ぶ機会を提供するとともに、新しい事業の創出を支援します。

農林業の担い手の育成

- 農林業関係機関及び各種団体と連携を図りながら、新規就業者確保・育成に向けた講座を開講し、意欲ある担い手を育成します。

地域就労の支援

- 和泉市無料職業紹介センターや就職情報フェアの開催を通して、働く意欲のある市民が、能力や経験等を生かして就労できるよう、支援します。
- 市内企業に就業する若者に対して奨学金返還の支援を行うなど、市内企業の人材確保に向けた取組みを推進します。



○就職情報フェア

【第2節】新旧の魅力が融合する観光の振興

【現状と課題】

1. 地域資源の活用

- 本市には、史跡池上曽根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳をはじめ、歴史・文化・自然といった魅力的な観光資源が身近にあります。これら資源を最大限に生かしてきていない現状があります。
- 市内の観光資源に回遊性を持たせたり、従来からの存在する観光資源と新たな集客施設等、それぞれの魅力を融合し、新たな魅力を創り出し、市外の人から繰り返し訪れてもらえるような取組みを進めていく必要があります。

＜和泉市の指定文化財・登録文化財＞

※令和元年12月現在

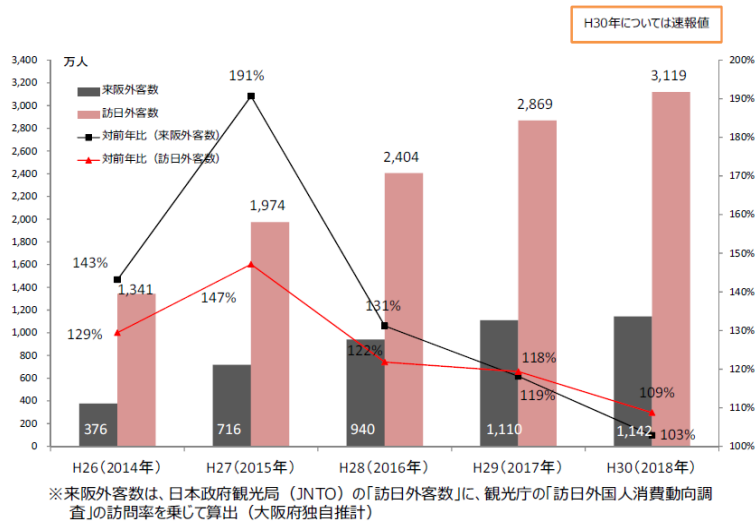
国指定文化財	国登録文化財	府指定文化財	市指定文化財	計
41	3	21	29	94

出典：和泉市ホームページ

2. 新たな魅力創造の必要性

- 既存の地域資源の活用だけでなく、ひと、経済を循環させるためには、新たな魅力を作り出す必要があります。
- 2025年には、大阪で国際博覧会の開催が予定されており、今後、さらに来阪者の増加が見込まれることから、インバウンド対応など、観光客の誘客に向けた環境整備が必要です。
- 本市のブランドイメージを作り上げ、来訪や定住につなげていく必要があります。

＜訪日外客数及び来阪外客数の推移＞



出典：大阪府「観光統計調査」

<大阪府地域別 延べ宿泊者数【推計値】>

(単位:人)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
大 阪 市 域	20,191,583	23,668,699	25,511,739	26,337,308	28,145,032
三 島 地 域	695,713	783,891	685,435	742,164	766,313
豊 能 地 域	433,051	546,364	426,226	443,364	749,856
北 河 内 地 域	208,847	250,275	283,630	332,397	360,246
中 河 内 地 域	126,294	220,160	161,352	186,511	180,463
南 河 内 地 域	74,477	80,655	80,860	64,286	60,234
堺 市 域	576,094	785,803	1,038,672	994,691	896,366
泉 州 地 域	1,575,371	2,033,403	2,178,166	1,909,749	2,053,970
全 域	23,881,430	28,369,250	30,366,080	31,010,470	33,212,480

三 島 地 域 … 高槻市・茨木市・吹田市・摂津市・島本町

豊 能 地 域 … 豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町

北 河 内 地 域 … 守口市・枚方市・寝屋川市・大東市・門真市・四條畷市・交野市

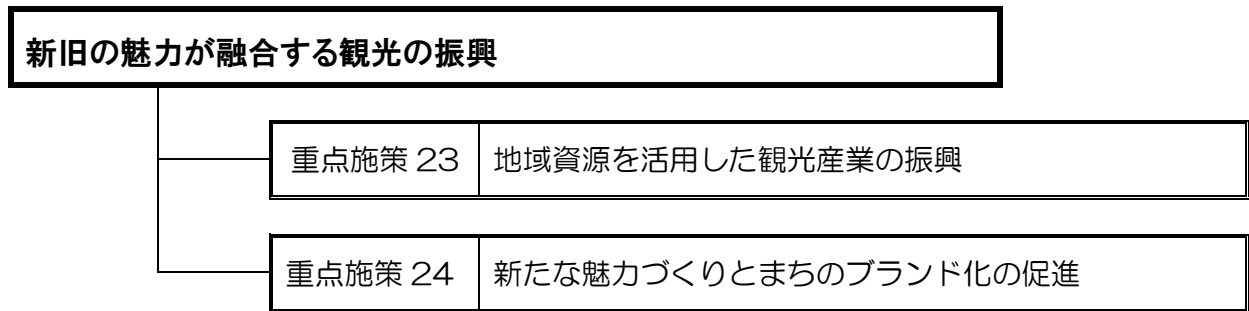
中 河 内 地 域 … 東大阪市・八尾市・柏原市

南 河 内 地 域 … 富田林市・河内長野市・羽曳野市・松原市・藤井寺市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村

泉 州 地 域 … 泉大津市・和泉市・高石市・忠岡町・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町

出典：大阪府「観光統計調査」

【施策の体系】



《関連する個別計画等》

◆和泉市観光アクションプラン

（施策の方針）

- ◎地場産業や歴史遺産など地域資源を活用し、本市の特性を生かした「和泉の観光スタイル」の確立を図るとともに、周辺地域との連携も併せて推進し、交流人口の拡大をめざします。
- ◎インバウンドへの対応等、外国人観光客の受入れ体制の強化を図ります。

（具体的な取組み）

地場産業との連携による来訪の促進

- 地場産業をはじめ、市内における商品・製品・サービスなど、市が持つ観光資源となりうるものを最大限に活用し、より戦略的で効果的な来訪、誘客の取組みを行います。

歴史遺産を生かした観光拠点の整備

- 史跡池上曽根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳をはじめとする歴史遺産の整備を行い、観光拠点としての活用を図ります。
- 池上曽根史跡公園やいすみの国歴史館等の展示公開施設について、泉大津市立池上曽根弥生学習館及び大阪府立弥生文化博物館と連携し、観光拠点として一体的な活用を図ります。

和泉・信太の森ヒストリータウンエリアの魅力向上

- 池上曽根史跡公園周辺の観光施設と地場産業を融合した、本市でしか体験できない観光メニューづくりに取り組むほか、周遊手段の確保について検討し、エリア内の魅力向上を図ります。

外国人観光客の受入れ体制の強化

- 近年増加している外国人観光客の誘致を図るため、近隣市町との連携を行うなど広域的な取組みを推進します。
- 市内観光施設において、多言語に対応した映像やパンフレットの作成、表示板の設置を推進するほか、無料公衆無線 LAN の整備など、施設の充実を図ります。
- 地域通訳案内士や市民地域ボランティアガイドを育成し、外国人観光客の誘客や観光客の満足度向上を図ります。



○観光おもてなし処



○いすみパール

（施策の方針）

- ◎ひと・経済を循環させ、交流人口を増加させるために新たな魅力や拠点施設を創り出します。
- ◎地域資源を活用したまちのブランドイメージを積極的に発信し、ブランド化を図ります。

（具体的な取組み）

宿泊施設の誘致

- 本市の交流人口の拡大に向けて、賑わいと交流の拠点となる新たな宿泊施設の誘致に取り組みます。

ミュージアムタウン構想の推進

- 和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内において、整備したパブリックアートを活用した来訪促進に取り組み、「美術館のあるまち」として、さらなるブランド化を図り、本市の都市イメージアップにつなげます。

槇尾川上流部の利用の推進

- 豊かな自然環境を生かした四季を感じる森づくりをめざし、ツツジや桜の植栽、散策のための遊歩道整備を促進します。また、既存の施設と連携を行うなど、新たな地域振興につなげます。



○久保惣記念美術館



第3章 安全・安心の促進

第1節 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

第2節 災害に備える仕組みづくり

【第1節】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

【現状と課題】

1. 地域医療の充実強化の必要性

○課題であった市立病院の老朽化及び救急医療の再開については、平成 30 年 4 月に待望の新病院である「市立総合医療センター」がオープンし、救急医療も 24 時間 365 日受け入れを実施しています。

○今後においても、市民から信頼される病院づくりを進めるため、医療体制の充実が必要です。

＜救急出動件数の推移＞



出典：統計いずみ

2. 高齢者や障がい者への支援の必要性

○市民の意識(アンケート調査結果 6 ページ)では、市民が重要と考える施策のうち、「9. 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っている」の重要度は、引き続き高い状況です。

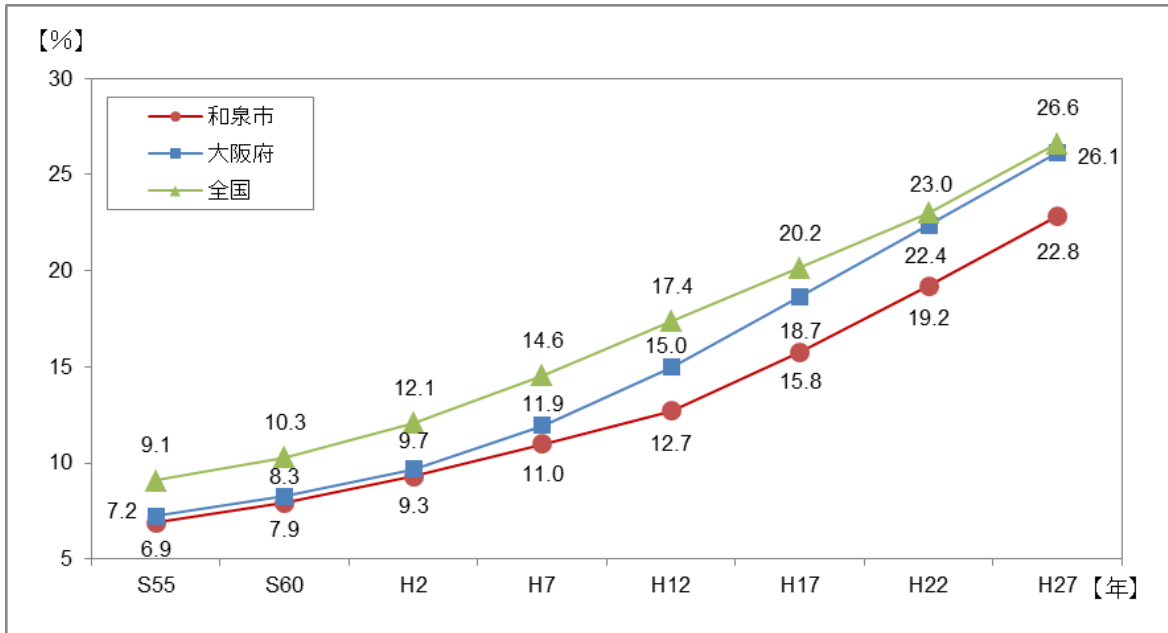
○団塊の世代が後期高齢期を迎える 2025 年には、一人暮らし高齢者や介護を要する高齢者、認知症を有する高齢者、医療を必要とする高齢者など、支援を必要とする高齢者がますます増加することが予測されています。

○医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりが急務となっています。

○障がい者の地域生活の支援、支援者のネットワーク構築などの取組みが求められています。

○障がい者への虐待防止や成年後見制度利用に対する支援など権利擁護が求められています。

＜高齢化率＞

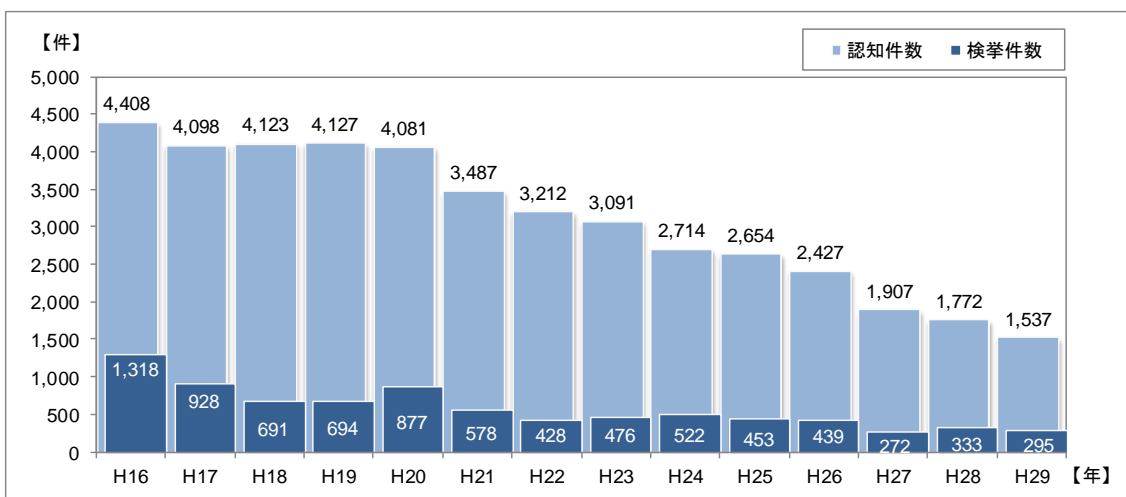


出典：総務省統計局「国勢調査」

3. 求められる防犯環境の向上・整備

- 女性や高齢者、そして子どもを狙った悪質な犯罪や事件等が多発し、その手口は巧妙化しており、犯罪を未然に防ぐ環境の整備に取り組むことが重要です。
- 子どもの頃から防犯に関する知識を習得し、市民一人ひとりの防犯に対する意識を向上させることが大切です。
- 個人で取り組める範囲には限界があるため、地域・市・警察、そして関係機関が連携し、防犯体制や環境の整備、充実を図ることが求められています。

＜犯罪件数の推移＞



出典：統計いずみ

【施策の体系】

住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

重点施策 25 地域医療の充実

重点施策 26 支援を必要とする人への相談支援体制の充実

重点施策 27 安心して生活できる防犯体制の整備

《関連する個別計画等》

- ◆和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ◆和泉市障がい福祉計画
- ◆和泉市障がい者計画
- ◆和泉市地域福祉計画



○防犯教室



○防犯教室

（施策の方針）

- ◎市立総合医療センターにおいて、市民から信頼される病院づくりを推進します。
- ◎災害時においても、医療提供機能を維持することができる体制づくりを進めます。

（具体的な取組み）

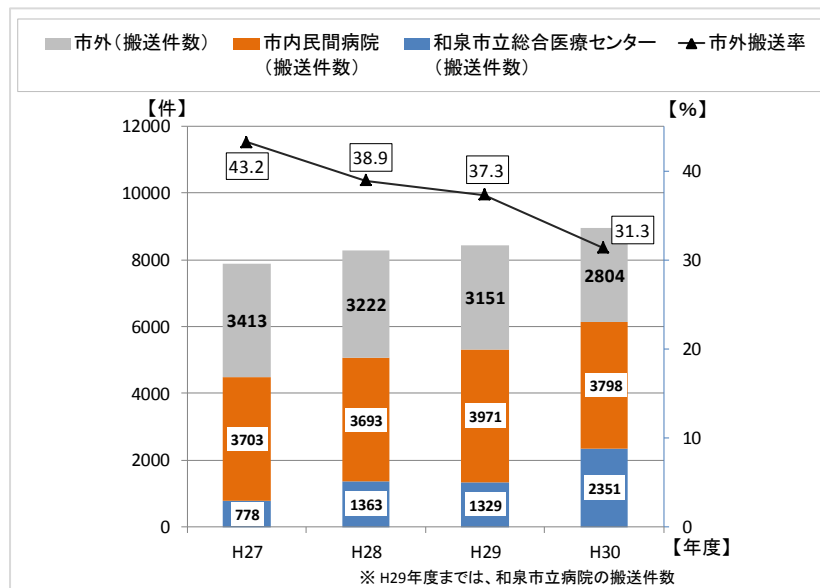
救急医療体制の強化

- 救急医師の確保により、さらなる救急医療体制の強化に取り組み、市外搬送件数の減少を図ります。

災害時医療体制の整備

- 災害拠点病院と連携し、救急患者の医療救護体制の確立を図ります。
- 医薬品の備蓄のほか、消防署や和泉保健所等の関係機関と連携した災害時訓練に取り組みます。

＜救急搬送件数及び市外搬送率＞



出典：和泉市消防本部統計

（施策の方針）

- ◎高齢者ができる限り住み慣れた地域や環境の中で安心して生活を継続できるようにするため、支援体制の充実を図ります。
- ◎障がいのある人や生活に困っている（離職しているなど）人が、一人ひとりの個性を尊重し、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、支援体制の充実を図ります。

（具体的な取組み）

地域包括ケアシステムの構築

- 全ての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携を推進するなど、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に提供できる相談・支援体制（地域包括ケアシステム）の構築に取り組みます。

障がい者とその家族への支援体制の充実

- 障がいによって支援が必要となっても住み慣れた地域で生活が続けられるように、また、施設からの退所や病院からの退院によって地域で生活をはじめめる障がい者が安心して地域生活を営めるように、身近なところで相談支援が受けられる体制の充実を図ります。

生活支援体制の充実

- 日常生活の様々な困りごとについて、関係課や関係機関等と連携し、支援体制を充実します。
- 一人ひとりの状況に応じて、**就労に向けた意欲喚起及びスキルアップ支援を行い、**その人らしい生活ができるよう、自立支援を行います。

（施策の方針）

- ◎市民一人ひとりが防犯意識を持つよう、子どもの頃から啓発を行います。
- ◎行政、市民、各種団体が連携して防犯活動を推進し、防犯体制や防犯環境を整備します。

（具体的な取組み）

防犯カメラ設置による安心できる防犯環境の整備

- 街頭犯罪の減少や、子ども・女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、通学路を中心に、犯罪の抑止力として効果の高い防犯カメラを設置しようとする町会・自治会の支援を行い、設置を推進します。

連携による防犯体制の充実

- 和泉防犯協議会、和泉市安全なまちづくり推進協議会や警察機関と一体となって、効果的に防犯活動に取り組みます。

防犯意識の醸成

- 市民一人ひとりが日常から防犯意識を持つための啓発を行うとともに、地域が行う防犯パトロール活動を支援します。
- 小さい頃から防犯に対する意識や知識を備えるため、子どもを対象とする防犯教室の開催に取り組みます。



●防犯カメラ



●青色防犯パトロール車

【第2節】災害に備える仕組みづくり

【現状と課題】

1. 地域における防災体制の強化の必要性

- 近年、これまでに類を見ないような集中豪雨や地震などの自然災害が多発しており、災害による被害を最小限に抑える「減災」の視点から、市民や地域の防災意識の向上や地域防災の担い手の育成、また、企業においては、業務の継続及び早期復旧を図るため、BCP（事業継続計画）の策定が必要です。
- 災害時に、自力で避難することが困難な方が迅速に避難できるよう、「避難行動要支援者名簿」を管理する避難支援等関係者との連携により、要支援者ごとの個別計画の策定が必要です。

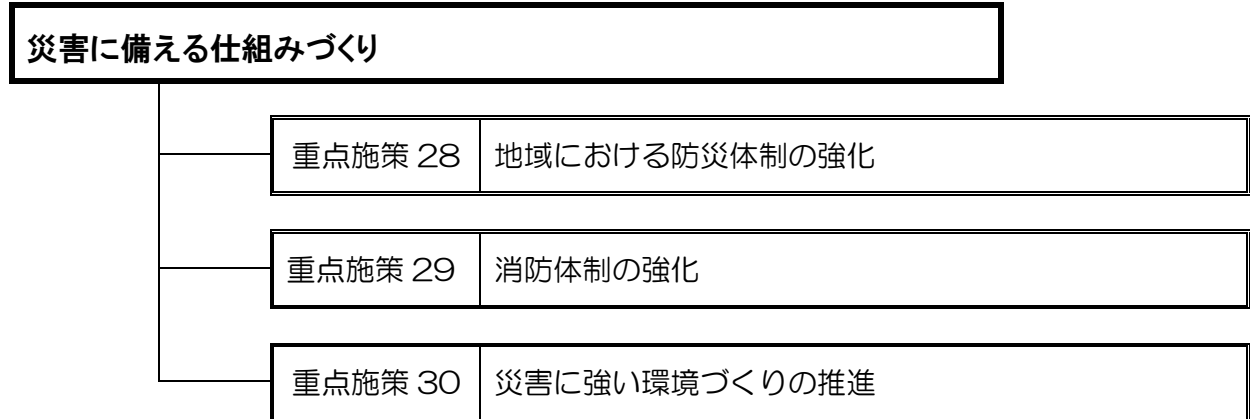
2. 消防体制の充実強化の必要性

- 市中部地区の都市化の進展等に対応すべく、令和2年4月に「中央消防署」を開署しましたが、さらなる消防力強化に向け、老朽化している消防庁舎の建替えが必要となっています。
- 消防活動の基盤である施設整備や、災害時において地域の防火活動として欠くことのできない消防団の育成とともに、消防団をはじめとした関係機関との連携強化を行っていく必要があります。
- 生活環境や疾病構造の変化を背景として救急出動件数は増加傾向にあり、救急隊員の技能向上等による救急体制の強化はもとより、市民間における一次救命活動の裾野を広げる活動にも取り組む必要があります。

3. 災害に強い環境の整備

- 南海トラフ地震等の大規模な災害へ備えるため、建築物の耐震化を促進する支援策の充実等、生活基盤の整備が求められています。
- 災害時に水道施設の被害を最小限に抑えるため、耐震化及び老朽化対策を進める必要があります。
- 記録的な大雨が降った場合など内水による浸水に備え、雨水管渠の整備を効率的に推進することが求められています。

【施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市地域防災計画
- ◆和泉市常備消防整備計画
- ◆和泉市水道ビジョン
- ◆和泉市管路更新計画
- ◆和泉市耐震改修促進計画

（施策の方針）

- ◎「公助」だけではなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。
- ◎市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。
- ◎災害時に市民が、災害情報を確実に入手することができるよう、情報伝達力の強化を図ります。
- ◎中小企業が実施する、災害等による損害を最小限にとどめるための取組みを支援します。

（具体的な取組み）

自主防災組織の結成及び活動の推進

- 災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。
- 災害時に防災リーダーや自主防災組織が連携して、効果的な救援活動を行うことができるよう、地域の災害対策を担う人材の育成・交流を促進します。

避難行動要支援者への支援体制づくり

- 災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

外国人のための災害対策の充実

- 外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に努め、災害発生時における支援対策を行います。

地域活動拠点の整備

- 災害時に市民がより迅速に避難できる場所を確保するとともに、地域による「互助」「共助」活動を促進するため、地域活動拠点の整備を推進します。

災害情報伝達力の強化

- 災害情報を確実に市民に届けるため、いずみメールの普及やSNSの活用に取り組むほか、さらなる情報伝達力の強化に取り組みます。

災害等に強い地域経済基盤の形成

- 災害時の経営環境の急激な悪化や事業の中断等を防ぐため、中小企業のBCP（事業継続計画）策定を支援します。

（施策の方針）

- ◎様々な災害に対応できる消防体制を構築します。
- ◎啓発活動等を通して防火意識の向上に努め、火災予防を推進します。
- ◎高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図ります。

（具体的な取組み）

消防体制の強化

○災害活動拠点としての機能を備えるとともに、迅速に市内各地の消防・救急活動現場へアクセスできるよう、消防庁舎の移転整備に取り組みます。

○地域において災害活動を円滑に行うため、消防団員の確保に努めるとともに、老朽化した装備品や充足されていない装備品の充実を図ります。

火災予防の推進

- 安全管理・危機対応のあり方を指導するなど、立入検査を充実・強化します。
- 火災予防運動等の機会を捉え、効果的な防火広報を展開し、防火意識の向上を図ります。

救急体制の整備

- 高齢化社会を背景とする救急需要に対応するため、救急隊員の能力向上を図るとともに、救急車の適正利用等の啓発を行います。
- 救命の入門コースを設立するなどバイスタンダー（救急現場に居合わせた発見者、同伴者等）の応急手当の裾野を広げます。



○防災訓練

（施策の方針）

- ◎災害に備えた生活環境を整備するための支援を行います。
- ◎集中豪雨や地震など災害に強い水道施設や下水道施設の整備を推進します。

（具体的な取組み）

住宅の耐震化支援の推進

- 旧耐震基準で建てられた住宅及び特定建築物の耐震診断費用並びに旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震設計及び耐震改修費用に対する支援を行います。

土砂災害対策の促進

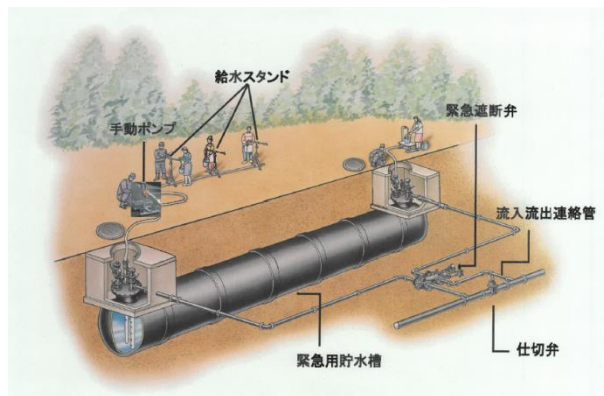
- 大阪府と連携し、土砂災害警戒区域の指定を進めます。
- 土砂災害特別警戒区域（建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域）内の居室を有する建築物の所有者等が自ら行う移転又は住宅補強に対して、土砂災害に対する安全性の確保の観点から、支援を行います。

災害に強い環境づくりの整備

- 内水による浸水を防ぐため、計画雨水量に基づいた雨水管渠の整備を、他事業と連携を図りながら効率的に推進します。
- 老朽管の更新に耐震管を取り入れ、管路を耐震化することにより、災害による断水、漏水のリスクを軽減します。
- 災害時における水の確保のため、市内 6 箇所に設置している「耐震性緊急貯水槽」等の「防災設備」について、防災訓練を通じて地域住民に広く啓発活動を継続します。
- 農地を避難空間や災害復旧用資材置場等として利用するため、関係機関と協力し、防災農地の活用に取り組みます。



○耐震性緊急貯水槽による応急給水訓練





第4章 支えあい・協働の促進

第1節 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

第2節 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり

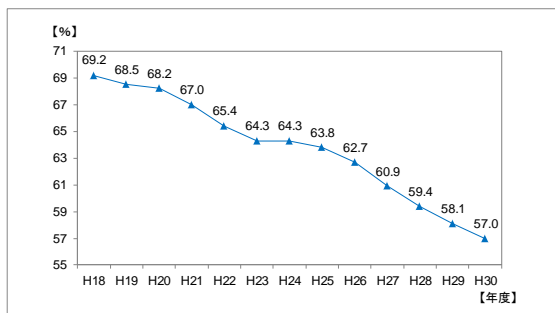
【第1節】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

【現状と課題】

1. コミュニティの活性化、連携の必要性

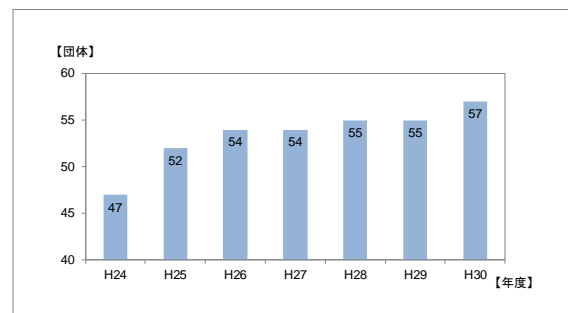
- 地域ぐるみで子育てや防犯の取組みが行われるなど、コミュニティの連携による活動が行われていますが、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯の増加による自治会の加入率の低下、高齢者単身世帯の増加、若手が地域活動へ積極的に参加しない等の課題があり、日常や災害時の力となる地域力の向上をめざした取組みが求められています。
- ボランティアの高齢化による担い手不足の解消やNPOへの活動支援など、協働によるまちづくりを推進するための担い手となる市民活動団体の育成、支援が求められています。
- 成熟社会や少子高齢化の進展により、家族や個人、地域のあり方が変わり、市民ニーズが複雑化、多様化しています。これらの市民ニーズすべてに行政のみで対応することは困難なため、地域の実情に応じて様々な団体や人々が連携・協力することが求められています。
- 地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ることが求められています。

＜町会連合会組織への加入率＞



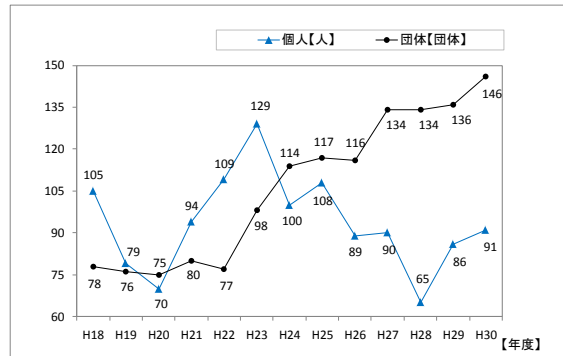
出典：公民協働推進室調べ

＜NPO法人数＞



出典：公民協働推進室調べ

＜ボランティアプラザへの登録者数の推移＞



出典：公民協働推進室調べ

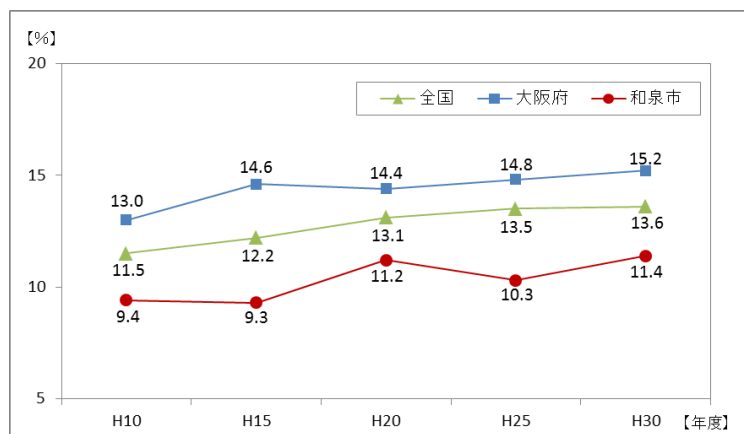
2. 地域における支えあいの必要性

- 少子高齢化や核家族化の急速な進行や生活様式の多様化を背景に、地域住民のつながりや助け合いの意識は希薄化し、住民相互の支えあい等の地域力が低下しています。
- 家庭内暴力や虐待、ひきこもり、子育てに悩む保護者の孤立、高齢者の孤独死など新たな社会問題も生じており、行政による福祉サービスだけでなく、地域住民同士で支えあうことが不可欠です。
- 市民、地域、関係機関、ボランティア団体、行政が連携し、協働による支えあいや助け合いを築いていくことが必要不可欠です。

3. 空家等の利活用促進の必要性

- 本市の空家の状況は、全国や大阪府と比較して空家率は低いものの、今後において見込まれる人口減少により、空家数の増加が予想されます。
- 今後は、空家等の所有者だけでなく、将来に建物の所有者となる若年層に対し、空家等に関する情報を発信し、利活用を促進することが必要です。

〈空家率〉



出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

【施策の体系】

みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

重点施策 31 コミュニティの活性化と担い手の育成

重点施策 32 地域で地域課題を解決する支えあいの仕組みづくり

《関連する個別計画等》

- ◆和泉市地域福祉計画

（施策の方針）

- ◎地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ります。
- ◎住民同士のつながりを強化することにより、構成員の増加や役員の担い手育成に向けた支援を行います。
- ◎協働の担い手となる団体の育成を行い、市民活動の支援を行います。
- ◎市域全体で、空家等の利活用の促進を図るほか、市街化調整区域においては、集落機能を維持するための施策実施や制度運用により、コミュニティの維持・活性化を図ります。

（具体的な取組み）

市民交流の促進

- 町会・自治会や民生委員・児童委員など地域を構成する様々な活動組織・団体による地域活動を支援するとともに、地域における関係団体の連携の強化を図ります。

市民活動の活性化支援

- 地域の課題解決等に取り組む市民活動団体に対し、団体規模等に関係なく活動の継続を支援することができる助成制度を整備し、市民活動のさらなる活性化を図ります。
- 市民活動センター（アイ・あいロビー）を核として、NPO、市民活動団体等の育成や市民の市民活動への参加促進等の事業を実施します。

コミュニティの維持及び活性化の推進

- 空家等の利活用の促進を図るため、空家バンクの周知や民間団体との連携による流通促進等に取り組み、コミュニティの活性化につなげます。
- 市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため、U・Iターンや田舎暮らし希望者等の誘致施策や独自の開発許可制度の運用に取り組みます。

（施策の方針）

- ◎市民が地域課題の解決に向けて主体的に取り組むことができるよう、支援体制の充実と福祉関係事業者との連携強化を図ります。
- ◎学校、家庭、地域住民がそれぞれの役割を担い、地域や社会全体で青少年の健全育成を推進します。

（具体的な取組み）

地域の見守り体制の充実

- 身近な生活圏域に配置した地域福祉総合相談員（CSW）と地域住民の連携強化により、地域のサロン活動等を見守り活動の活性化を図ります。
- 年々増加する認知症高齢者が、住み慣れた地域で安全に暮らし続けるため、「和泉市認知症高齢者等 SOS おかえりネットワーク」など、地域ぐるみで認知症高齢者等を見守る体制を構築します。

いずみあいさつ運動の推進

- 人と人、地域間のつながりを深めるため、地域団体、学校、企業などと連携し、あいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図ります。

地域で支える青少年の健全育成

- 地域社会が青少年を非行や犯罪から守り、心身ともに健やかに成長できるように社会全体で青少年の健全育成に取り組めるよう、意識の醸成を図ります。



○いずみあいさつ運動

【第2節】多様性を認め合う人権尊重のまちづくり

【現状と課題】

1. 人権を尊重するまちづくり

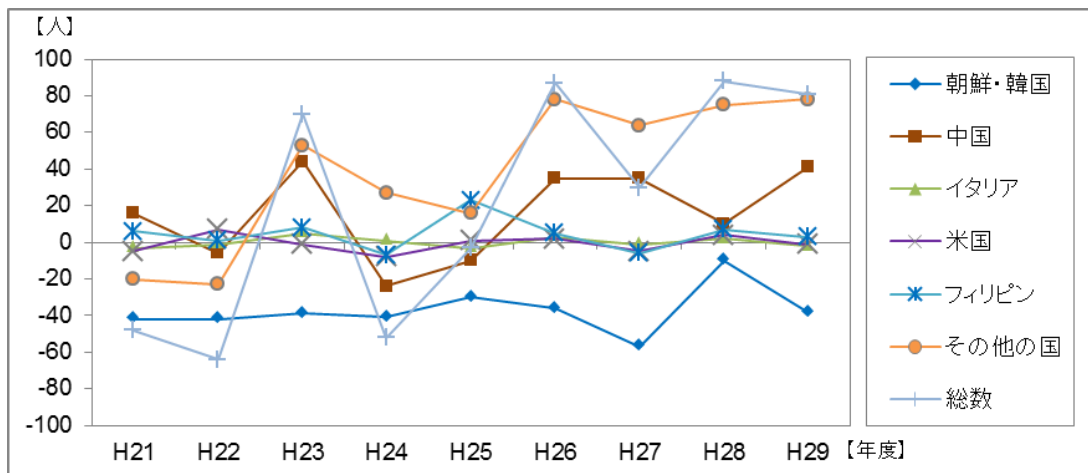
○21世紀は、「人権の世紀」と言われ、国際的にも人権尊重に向けた取組みが進んでいます。

○外国人や外国文化への偏見、情報社会の進展に伴いインターネット等を通じた差別やいじめが発生するなど、時代の変遷とともに新たな諸問題が顕在化しています。

○あらゆる差別の根絶に向けて、同和問題、障がい者、子ども、高齢者、外国人等の人権擁護に今後より一層取り組むことが求められています。

○市民一人ひとりが人権について正しく理解し、互いの違いを認め合って人権を尊重し合う、平和で差別のない社会の実現が強く求められています。

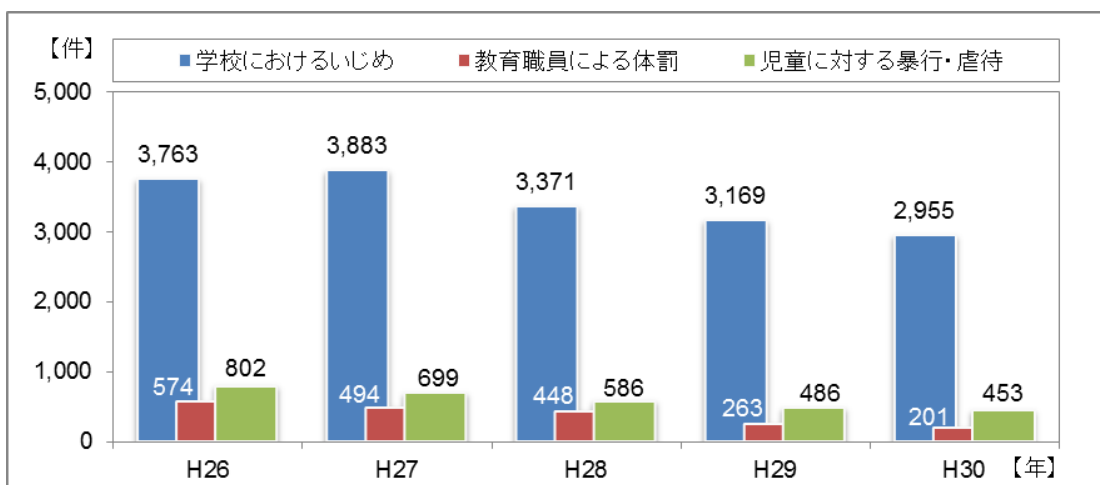
＜在留外国人の増加数＞



出典：統計いずみ

注：数値は（前年の登録者数-当該年の登録者数）として増加数を算出

＜子どもに対する人権侵犯事件数＞

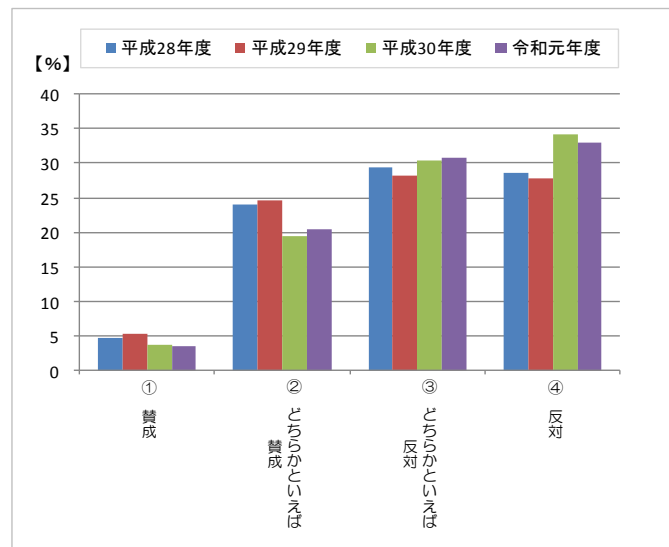


出典：法務省「人権教育・啓発白書」

2. 男女共同参画の社会づくり

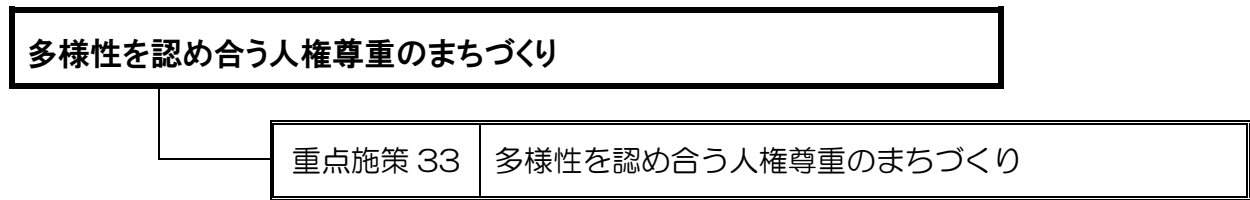
- 社会全体での男女の不平等感は依然として高く、性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が今なお存在しており、近年の女性の社会進出を阻害しているほか、男性にとっても役割にしばられ、生き方の選択の幅を狭める一因ともなっています。
- 本市における意思決定過程への女性の参画は依然として進んでいない状況です。男女が共に暮らしやすいまちづくりが求められることから、あらゆる分野においてポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組み、女性の参画を拡大していくことが必要です。
- 本市における女性の年齢階級別労働力率（10ページ参照）では、M字曲線の底が全国平均よりも低く、結婚や出産を機に就労を中断する女性が多く存在します。固定的な役割分担意識の解消とともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考えを浸透させることが必要です。
- 近年、配偶者等からの暴力やセクシャルハラスメントなど、人権を侵害する事例も顕在化しており、暴力の根絶に向けた取組みも重要性を増してきています。

<「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割に対する市民意識>



出典：第5次和泉市総合計画成果指標
(市民アンケート調査結果)

【施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市人権行政基本方針
- ◆和泉市国際化推進指針
- ◆和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）
- ◆和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）
- ◆和泉市人権教育・啓発推進計画

（施策の方針）

- ◎年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わりなく、一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現に向け、人権に対する理解を深めるための取組みを一層推進します。
- ◎恒久平和の実現に向けて、市民への非核平和に関する意識啓発を行います。
- ◎乳幼児期から生涯を通じた啓発を行い、人は性別にかかわらず個人として尊重されるという、基本的な人権や男女共同参画の意識を浸透させ、男女共同参画社会を実現します。

（具体的な取組み）

多様なコミュニケーション手段への理解の促進

- ◎障がいの有無に関わらず、誰もが豊かなコミュニケーションを図ることができるよう、手話などの障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段について、理解の促進を図ります。

人権に関する意識啓発の推進

- 各小学校区町会や各種団体と連携し、同和問題等の様々な人権問題に対する校区别人権研修会等の啓発事業を推進します。
- 人権擁護委員をはじめ関係機関と連携・協力しながら、各種研修会、資料の展示などの啓発活動を行うとともに、人権等に関する相談体制を充実します。

非核平和に関する意識啓発の推進

- 和泉市人権平和事業実行委員会と協働で平和映画会や平和千羽鶴展等、平和の尊さを学ぶ機会を提供し、平和に対する意識の高揚を図ります。

男女共同参画社会の促進

- ◎男女共同参画の意識を醸成し、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会等の実現に向け、各種講座やフォーラム等の開催に取り組みます。
- 本市の審議会等において女性委員の登用促進を図ります。
- 家庭、地域、職場などの女性問題に起因する様々な悩みについて、相談体制を充実します。



第5章 都市経営の促進

第1節 都市経営の促進

【第1節】都市経営の促進

【現状と課題】

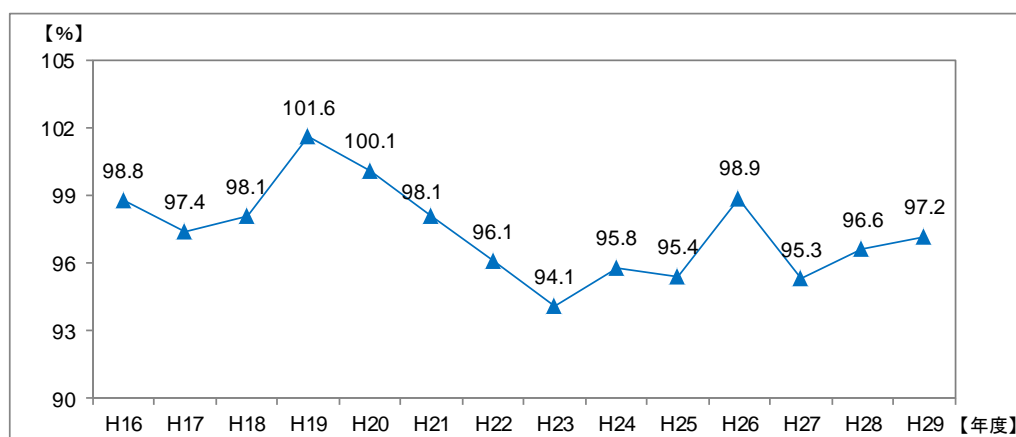
1. 地方分権の進展

○地方分権の進展により、地方の自律性を高めることが求められており、地域のことは地域自らの判断と責任で取り組み、活力に満ちた地域社会を形成していくためには、効率的、効果的な行財政運営が重要です。

2. 健全な財政運営の推進

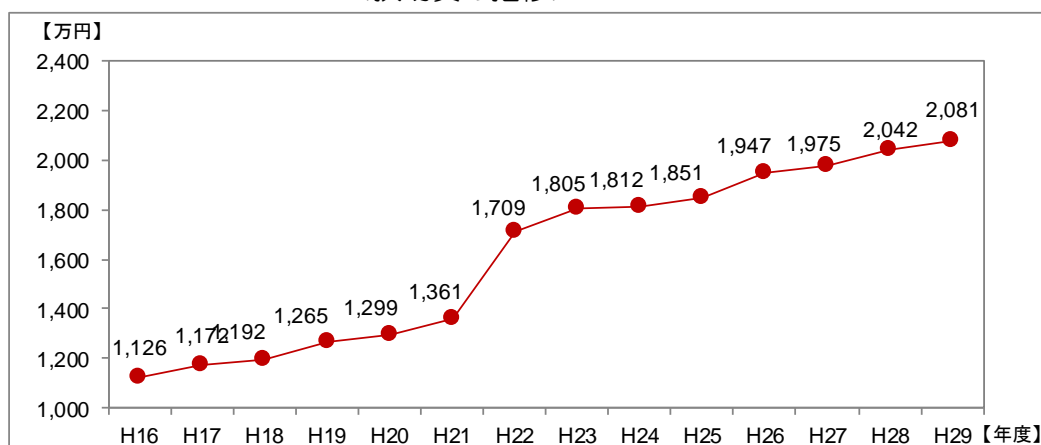
○少子高齢化社会の進行により、税収の伸びは期待しにくい一方、社会保障関係経費の大幅な増加が見込まれるため、今後の財政をとりまく状況はより厳しくなるものと想定されます。

＜経常収支比率の推移＞



出典：総務省「市町村決算カード」

＜扶助費の推移＞



出典：総務省「市町村決算カード」

3. 公共施設の適正な管理・配置の検討

- これまで人口増加や経済成長に合わせて整備を拡充してきた公共施設が、次々と大規模改修や建替えが必要な時期を迎えるため、今後、多額の維持更新経費が必要となります。
- 本市においても、昭和40年から50年代に建てられた公共施設が多く、今後20年から30年で更新時期が重なり、それにかかる維持更新経費が財政を圧迫することが予想されます。

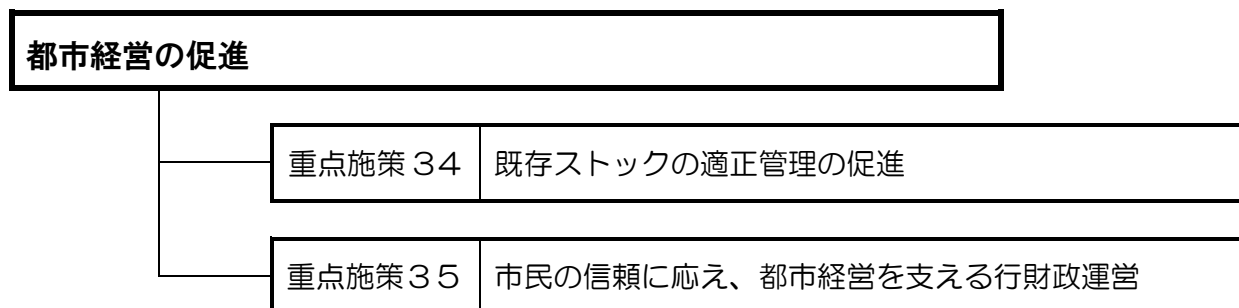
4. 多様化・高度化する市民ニーズ等に対応できる組織づくり

- 多様化・高度化する市民ニーズや随時発生する行政課題に対する確に対応するためには、職員の資質向上や意識改革に取り組むとともに、職員一人ひとりの能力が十分に発揮される職場環境づくりに努めなければなりません。

5. 高まる「都市魅力」発信の重要性

- 将来にわたって本市が持続的に発展するためには、定住人口や交流人口を増やし、地域を活性化させていくことが必要です。
- 定住人口や交流人口を増やすためには、本市が有する地域資源や優位性を発掘することにより価値を高めるとともに、都市の魅力を市内・市外に戦略的にアピールすることが重要です。

【施策の体系】



《関連する個別計画等》

- ◆和泉市道路橋長寿命化修繕計画
- ◆和泉市道路舗装修繕計画
- ◆和泉市営住宅長寿命化計画
- ◆和泉創発プラン
- ◆和泉市人材育成基本方針
- ◆和泉市人事・給与制度改革基本方針

（施策の方針）

- ◎公共施設や道路構造物の維持管理について、コスト縮減に努めるとともに、効率的で効果的な施設の維持管理を行うため、損傷が大きくなる前に予防的な対策を計画的に推進します。
- ◎少子高齢化社会の進行に伴う市民のニーズや利用需要の変化に適応した公共施設等の適正配置を推進します。

（具体的な取組み）

既存施設の長寿命化の促進

- 公共施設について、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）を促進し、長寿命化及びライフサイクルコストの平準化を図ります。
- 道路橋長寿命化修繕計画や道路舗装修繕計画に基づき、道路構造物の補修等の長寿命化に向けた取組みを推進します。
- 市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な集約化と建替えを推進します。

資産保有の最適化

- 社会情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応できる公共施設の有効利用を実現するため、**富秋中学校区等における公共施設の再編をはじめ、市が保有する施設の機能転換・再編成・廃止等について検討・実施します。**



○橋梁の点検

（施策の方針）

- ◎健全な財政運営に努めるとともに、コンプライアンスを確保し、透明性・公平性の高い、市政運営を行います。
- ◎職員の資質向上に努め、市民ニーズに的確に対応した施策展開や安定した財政運営を行うことができる組織力の向上・強化を図ります。
- ◎定住人口・交流人口の拡大に向け、本市の魅力を外内外に効果的に発信します。

（具体的な取組み）

健全財政の確保

- 将来にわたって健全な財政運営を維持するため、事業の選択と集中を図りながら、経常的な経費の抑制や市税をはじめとする自主財源の確保、市が保有する資産の有効活用に努めます。

組織・人づくりの推進

- 人事評価制度を適正に運用し、職員がチャレンジする風土の醸成に取り組むほか、多様な雇用形態や働き方の導入により、ワークライフバランスの確保に努め、個人の能力と組織力の向上を図ります。
- 事務の電子化・ペーパーレス化、業務の見直しなど、効率的に業務を遂行するスマート自治体の実現に向けた取組みを推進します。

透明性・利便性の高い市政運営

- 個人情報の保護に十分に配慮しつつ、情報公開制度の適正な運用や ICT の活用を図りながら市民サービスの向上に取り組めます。

和泉シティプロモーション事業の推進

- 本市の魅力を外内外に戦略的に発信することにより、知名度の向上と良好な都市ブランドの確立を図り、効果的に「定住・来訪・ビジネス」の促進につなげます。
- ホームページやSNSを効果的に活用し、市政情報の発信力強化に取り組めます。